

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和5年10月23日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

10月23日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第2号及び認定第3号所管分の審査----- （上下水道部所管分） 質疑（弘豊委員、藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員）	2
採決-----	45
閉会の宣告-----	45

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和5年10月23日（月）午前9時57分 開会  
午後3時12分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦雅彦  
委員 弘 豊 委員 西谷知美 委員 松本暁彦

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也  
教育総務部長 安田 信吾 次世代育成部長 大橋 徹之  
上下水道部長 末永 利彦 同部次長 檜本 宏充  
経営企画課長 辻 稔秀 水道施設課長 井上 齊之  
下水道事業課参事 名古屋 幸祐

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

### 1. 案件

認定第2号 令和4年摂津市水道事業会計決算認定の件  
認定第3号 令和4年摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時57分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

それでは、先日に引き続き、認定第2号及び認定第3号の審査を行います。

質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、水道施設課です。決算概要168ページ、太中浄水場管理運営事業です。太中の水、井戸の状況等々、この間いろいろと報告を受けています。最初に、くみ上げ水量の問題と水質の状況について、昨年度の状況をお教えいただきたい。

2番目、決算概要170ページ、汚泥残渣処分事業です。太中浄水場の井戸水をくみ上げて、浄水する過程の中で出てくる残渣です。その処分に関わっては、大阪湾の広域処分場に捨てていくことになっていると思うんです。

ただ、ご承知のように大阪湾の夢洲は万博用地として、フェニックスの関係でいうと、いろいろと状況の変化があると思っています。残渣処分の状況、処理費の推移とか、分かれば教えていただきたい。

それから、決算概要172ページ、給配水管布設受託事業です。こここのところ、決算概要の欄に連続立体交差事業に伴うと書かれていると思うんです。お金の出入りの状況について、どういう形でルールをつくっておられるのか、お聞きします。

次に、下水道事業課、決算書84ページです。重要契約の要旨でいろいろと書かれている中に、下水道総合地震対策計画策定業務委託という記載があります。この計画

については、年度末にいろいろとご報告も受け、進捗の遅れ等もありました。業務委託と記載されていますので、どういう業務を業者に委託され、役所の担当としてはどういう関わりがあったのか、お教えいただきたい。

次、決算概要190ページ、それから194ページ、それぞれ水洗化促進事業で、補助金や貸付金がございます。今年度、貸付の制度は執行率がゼロで、水道事業年報を見てみると、ここ数年、1件あるかないかという状況が続いていると思います。

そういったことも含めて、助成制度、貸付金制度それぞれの活用状況について、お教えてください。

次、決算概要192ページ、ガランド水路親水施設管理事業です。この件については、以前からいろいろ私も意見を申し上げてきた部分です。水みらいセンターで下水処理した水を使用して親水事業に取り組まれています。

今朝も前を通りかかってきたんですが、乙の辻踏切の辺りの案内図が、今年度新しくなっており、マンホールカードの宣伝も含めてしてありました。蘇る水100選ということで建設大臣賞も受けていたり、これまでもいろいろと活用したり、もっと活用はできないのかと申し上げてきたかと思えます。啓発的な意味合いで取組、イベントなんかも利用していったらどうかとも、これまで申し上げてきました。昨年度を含め、そういったことがやられているのかどうか、教えていただきたい。

次は、料金課、決算書33ページです。ここも契約の要旨が書かれている中に料金課の包括委託の件について西谷委員の質問の中でも行われていました。ヴェオリア・ジェネッツ株式会社関西支店に委託を

されましたが、切替えの時期で、年度末はいろいろあったかと思うんです。検針事業とか、宿日直等々いろいろ事業があると思っています。実際、これまでそれぞれ分けて契約していたのが、包括的に委託し、これまでにない部分も含めた状況になっているんだろうと思うんです。引継ぎでどういう作業等々をやられているのか、お聞きします。

それと決算概要172ページ、水道料金等収納事業であります。この間、コンビニ支払いを開始し、今後はカード支払いを含めた検討もされていくということです。私は、どちらかという口座振替の割合を高めていくことが安定的な収納事務では大事だと思うし、コスト面でも一番安くつくと思っておるんです。いろいろと支払い方法が増えていくことによって、市民の利便性が高まるのは分かるんですけども、口座振替の割合が減っていくことになると、いかがなものかと思えます。その辺の状況について、お聞かせいただきたい。

次は、経営企画課、決算概要174ページ、中央送水所管理事業です。中央送水所は、一昨年前に送水口や大きなタンクの更新などによって新しくなっております。その工事経過などを記録した映像が作られていたと思うんです。これは予算、決算でいうと、一昨年前の部分かもしれないですが、作られた映像は啓発的な意味合いでいろいろ活用していくと言われていました。令和4年度、どんな活用がされてきたか、お聞かせください。

それと経営企画課に関わっては、経営状況の面で、一昨日、西谷委員からも質問があったわけです。答弁の中で大変厳しい状況になってきているとおっしゃられました。

水道事業年報の60ページに、給水原価構成という表があるんです。動力費の値上げがやっぱり大きく影響していて、料金回収率、供給単価に対して、原価と供給単価の差で下回ってしまうということです。これまで、令和元年度、令和2年度、令和3年度を見ても100%、令和に入ってから3年間は100%を超えて回収できていたのが、95.8%に下がってしまう。動力費の部分もちろんありますし、あと材料費も上がったりしている。何か薬品費の割合が、これまでより高くなったりするのが見えています。この状況は、物価高騰の中で、昨年度でいいましたら、年度途中からぐぐっと上がってきた感じがするんです。令和5年度になると、それがずっと年間通じてみたい状況になってくるんだろうと思っています。

経営見通しの部分で上下水道ビジョンの見直しについて、去年の一般質問のときに私も取り上げさせてもらったかと思えます。今の時期に、なかなか中長期的な展望を持ちにくいとおっしゃっていました。そういう見直しは、次年度に持ち越しかとおっしゃっていたかと思うんです。そういった意味合いからして、今後の経営について、どんなことが考えていけるのか。

先日の答弁では、厳しい部分が多かったと思うんです。見通しとか何か展望を語っていただけるようでしたらお願いします。

1回目は以上です。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、弘委員の1回目のご質問で、太中浄水場における井戸のくみ上げの水量の推移と、令和4年度の水質の状況についてお答えいたします。

太中浄水場における自己水量、つまり自己水の配水量につきましては、水道事業年

報70ページに記載しております。令和4年度につきましては233万9,700立方メートルで、令和3年度と比較いたしまして、約13万立方メートル減少しております。

このように自己水のくみ上げ量につきましては、年々減少する傾向にございますが、その要因としては、やはり井戸のくみ上げの能力が徐々に低下しているところが原因となっております。井戸洗浄等を実施して、井戸の能力維持に努めておりますが、今後も減少する見込みでございます。

また、水質につきましては、この太中浄水場の自己水における水質を、水質基準項目51項目に加えて、水質管理目標設定項目について水質検査の計画を立てて、毎年度実施しておりますが、令和4年度の内容は、全て基準値を下回っている内容でございます。

続きまして、汚泥残渣の処理費の推移と、その処理の処分地の内容について、お答えいたします。

太中浄水場では、年間約300トンの汚泥残渣が発生いたします。近年の推移といたしましては、令和2年度が312トン、令和3年度が304トン、そして令和4年度につきましては292トンです。これにつきましては、配水量の減少に伴って、汚泥残渣の処分量も減少傾向にあるという状況となっております。

この汚泥の処分につきましては、浄水場の継続的な運営に向けて汚泥残渣を適正かつ安定的に処理できる処分場を確保する必要があります。現在は、近畿2府4県の自治体も出資して、設立されております大阪湾広域臨海環境センターが運営いたします大阪湾の広域処分場に最終処分を行っております。同センターでの処分場

の整備も継続して行われておりまして、これらの整備に係る負担金も、汚泥残渣処分事業の中で負担しておりまして、安定した処分先の確保に努めているところでございます。

続きまして、給配水管布設受託事業の中で、阪急京都線連続立体交差事業に係る部分の内容について、お答えいたします。

令和4年度給配水管布設受託事業では、阪急京都線連続立体交差事業に係る配水管移設工事の設計委託業務を行っております。

内容は、口径75ミリメートルから150ミリメートルの配水管移設設計597メートルで、委託料は、1,166万1,900円でございます。この委託料の税抜きの金額に対して、事務費20%を加えた額1,275万4,000円を受託工事収益として頂いております。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 弘委員の地震新総合対策計画業務委託の内容につきまして、ご説明させていただきます。

地震対策計画を立てるに当たりまして、摂津市が今管理しております下水道施設に関わる情報を整理した中で最も重要な、優先度をつけていくような作業を行っておりました。そして、防災と減災という考え方を持って、効率よく耐震化対策を進めていく方法を計画化していくという業務内容となっております。

続きまして、水洗化促進事業による補助金等の活用状況につきまして、説明させていただきます。

水洗便所への切替え工事に対します補助としまして、1件当たり5,000円の助成なんです。その件数が令和4年度では23件になっておりました。

貸付金は、委員がおっしゃられたように活用はなかったということになっております。

続きまして、ガランド水路の啓発状況について、お答えさせていただきます。

令和4年度は、特段ガランド水路について広報的な活動をした経過はございましたが、親水施設ということで、平成7年からもう30年近くたってくる中で、皆様にもっと親しんでもらう、知ってもらうために、いろんな課でガランド施設を見学したり、ウォーキングコースになっていたりします。そういったイベントに際しまして、下水道事業課でチラシを作成しまして、ガランド水路の紹介等をさせていただいております。

○村上英明委員長 榎本次長。

○榎本上下水道部次長 それでは、弘委員の料金課に関わります件について、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年度12月22日、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社関西支店に、開閉栓業務と検針業務等と宿日直業務委託を合わせて一括委託という形ですけれども、令和4年度の決算の中での効果といたしましては、OAの危機管理事業は、OCRの保守業務委託料、それからハンディターミナルの保守業務委託料がなくなりました。それから、検針事業では、消耗品費、検針業務委託料、開閉業務委託料、閉閉業務委託料、宿日直業務委託料などが全て、今回、一括で委託されたという状況になっております。

続きまして、水道料金の徴収における、口座振替の割合を高めたらという委員のご指摘です。我々もコスト的には口座振替が、1件当たり10円前後、内税と外税はあるんですけれども、一番コストが安く、

有利なことになっています。

ただ、やはり今の段階では、できるだけ水道料金のお支払い方法を多様化して、できるだけ多くの方が払いやすいようにと、いろんな払い方を進めているところです。

口座振替の割合につきましても、水道事業年報の87ページに記載されておりますとおおり、大体70%を切る程度でずっと推移しております。これは払い方が多様化された中でも口座振替の割合は変わっていないかと考えております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 配水池の工事の様子等を記録した映像の活用状況につきまして答弁差し上げます。

ご存じのように1号配水池の耐震化をするために更新工事を行いまして、静止画を、定点観測したものをコマ送りにするという、タイムラプス動画を作成して、YouTubeに公開いたしました。併せて現在もホームページに掲載しております。

タイムラプス動画を作った当時は、すいたタイムスでありますとか、水道産業新聞社に掲載をしていただいたところがございます。

また、その後の活用方法についても、例年11月に行っております環境フェスティバル、コミュニティプラザでやっておりますけれども、来場者にそのタイムラプス動画を見ていただくように、パソコンで動画をエンドレスで再生している状況でございます。

また、近隣他市の職員で構成されます北大阪上水道協議会の技術部会がございすけれども、その工法が、不断水工法と申しまして、ずっと水を止めずに工事をする工法が、非常に勉強になるということで、北大阪上水道協議会でも活用いただいて、好

評をいただいたということを知っております。

また、市民に対しましては、よく施設見学で小学生の皆さんが、太中浄水場に見学に来られます。その際に耐震化の取組として、1号配水池をこんな形で更新しましたということで、PRの機会と捉えまして、動画を見学していただいているところでございます。

続きまして、経営状況のお話もあつたかと思えます。

料金の回収率、委員がおっしゃいますように、令和に入りまして、ずっと100%を超えておりました状況が、令和4年度になって95.80%と、確かに悪化はしております。水道事業年報の60ページにある給水原価構成をご覧ください。この中で急に上がったものとして動力費、前年8.95%でありましたものが、令和4年度11.70%、それとその他30.88%であったものが34.48%ということで、急激に上昇しております。

こちらの2点につきましては、動力費は、ご存じのように電気価格の高騰によりまして動力費が増えているという状況が一つと、その他が増えておる状況といたしましては、令和4年度は、給水装置の誤接続によりまして水道料金の還付で、営業外費用がかかっております。そちらのほうが費用を圧迫した結果になっておりまして、一時的なものではございますけれども、とにかく動力費は、今後先行きが見通せないということでございます。委員がおっしゃいますように、動力費は令和4年度中を通しての影響ではございませんので、令和5年度以降は、状況によりましては、この厳しい状況が1年間通じて経費を圧迫するというようなことになってくると、ますます厳

しいのかと思っております。

今後の見通しにつきましても、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、水道事業収益につきましては、給水収益が事業収益全体の約90%を占めております。給水収益については、減少傾向ですので、水道事業収益が増えていくことは期待できないのかと思っておるところなんです。

一方で、その水道事業費用は、先ほどから申し上げております動力費の増が給水収益が減るにもかかわらず、数千万円単位で増えていくということで、おのずと収益的収入及び支出については、収入が増える要素がないにもかかわらず、費用がかさむ要素ばかりが影響しているという状況で、非常に厳しいといえますか、先行きが非常に見通しづらい状況でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1点目の太中浄水場の管理運営に関わっております。湧水能力がだんだん低下してきて、くみ上げ水量が減っているということです。これまでもそういう状況はお聞きしていたと思うんです。今年度に入ってから、有機フッ素化合物、いわゆるPFOAの影響で、2号井戸を一旦使用停止するというようなことも言われています。6本のうちの1本を使わないとなると、単純に考えても6分の5、2割弱の減少になってくると思えば、その分また企業団水に依存していくことになると思うんです。そうした場合の影響、費用的にはどれぐらいになるのかを分かれば教えていただきたい。

それから、2号井戸のPFOAの関係です。実際には暫定目標値と言われている部分から比べて、そこまでは行っておるわけではなく、水質が安全・安心で、飲んでい



ただ、大丈夫という状況は変わってないと思っています。

ただ、私が気になっているのは、大阪広域水道企業団で、去年、おとしに、一般質問の機会があったんで聞かせてもらったんです。四條畷市にある田原浄水場が、暫定目標値を超えてP F O Aが検出されたということです。ここは浄水場自体を止める措置を取りました。その後、令和2年10月からずっと経年的に状況を調べ、令和5年に至っても、浄水場内の井戸、暫定目標値が50を超えて出てくる状況が続く中、浄水場の廃止を今年の3月に企業団で決定しました。なかなかこの物質自体が環境の中で分解されにくい。また、四條畷市は山手なんです。奈良県との県境に近いところで、何が原因でこういうのが出てくるのかがよく分からないとおっしゃっていました。

地元議員とかに聞いてみたら、県境の辺りに産業廃棄物処分場とかもあるから、もしかしたらそんなところが影響しているのかとおっしゃっていたけれども、確証的なことは分からない。分からない中で、残念ながら、ここの浄水場は、もう使用廃止になりました。

枚方市の村野浄水場から管を引いて、その給水は、問題なく住民の皆さんには水が届けられている状況とお聞きしているんです。今回、太中浄水場の状況を見たときに、今の時点では、恐らく急にそういうことにはならないんだと思うんです。どうしてこういう状況になっているのかが分からないところが不安なわけです。仮に基準値を超える状況が出てきたとき、今、2号井戸を止めていますけれども、ほかの井戸が、どういう状況になるのか、お聞きしておきます。

次に、汚泥残渣についてです。それぞれ年間にすると結構な量になると思うわけです。大阪湾の広域処分場の状況についても、万博との関係で、処分場の状況は変化がないのかとお聞きしました。この所管は環境政策課ということをお考えすれば、今日はその点については結構です。やはり埋立てにいつまでもそこでやれる状況にない。仮に別の処分場になったら、費用は高くなるんだと思うれば、この汚泥残渣の利活用とか、考える余地がないのかと思うわけです。

先日、大阪広域水道企業団で村野浄水場を見せていただいたんです。あそこは淀川の水を取水して、それで水を浄水にしているんです。その過程において、貯水池で淀川の水だから、いろいろ不純物がある。沈殿させてできてくるそういうものを園芸用土に加工して、お土産に頂きました。こういうのも活用されているということです。

中身にシールを貼っているから分かりにくいんですけども、取組前は、埋立て処分場に運んでいたものなただけですけども、製品化することで、負担金なんかは減らせるし、リサイクルで活用できる取組をやらせていました。

今日、委員会が始まる前に部長がおっしゃってましたけれども、水質が違うからこういう活用についてもなかなか同じようにはできないと思うんですけども、一度こういった活用の検討をされたことがあるのか。また、そういう余地がないのかをお聞かせください。

次に、給配水管の布設受託事業に関わっています。阪急連続立体交差との関係で、工事の費用はもちろん100%連続立体交差推進課から回ってくると思っていまし

たが、事務費で2割上乘せで入ってきているということです。工事自体は、これから始まってくるけれども、令和4年度で設計費用が計上がされ、執行されたとお聞きしました。いろいろほかの事業に絡んで、水道事業で動いていくようなところに適正に費用も出しているとお聞きして安心しました。

これについては以上で、質問を終わります。

次に、下水道事業課です。下水道総合地震対策の計画策定業務委託です。委託業者にどういった業務を担っていただいたのか詳しくお聞きしたかったです。今回、この計画については、当初の計画よりも遅れてできたと思います。出来上がった計画の中身を見てても、マンホールトイレの各校区の設置に関わって、千里丘小学校とか鳥飼東小学校とかが早い段階で組まれて、現実との食い違い、千里丘小学校は、建て替えが済んでからしか活用できないという意見も文教上下水道常任委員協議会で出していたかと思えます。

業者は、全国で似たような計画をどこでもつくっており、そういうノウハウを持っていると思うんです。ただ、摂津市の状況をしっかりと当てはめて、実のある計画にしていくということでいったら、職員の力が大事だと思っています。そういったところが機能的にしっかりとやれていたのかと思い、質問に取り上げました。もう一度、そういった観点から、お答えいただきたい。

あと、次の水洗化促進事業についてです。これも随分前から、下水道、水道、水洗化100%を目指して取組が進められていると思うんです。下水道管の整備率は、もう100%近くになってきているけれども、なかなかくみ取りや浄化槽はなく

ならない中、くみ取りなんかは民生常任委員会の決算審査で議論はしていく部分と思うんですけれども、年間、負担金と運搬料を含め6,000万円ほどかかっているわけです。浄化槽でも、3,000万円近くかかっており、全部合わせると1億円ぐらいが、くみ取りと浄化槽の処分費にかかっています。これは、その量が減っても、1億円ぐらいの額が毎年計上され、執行されています。これがゼロにならないと、そのところは一般会計も、そういうふうになっていくと思うんです。

この生活排水の処理については、基本計画がつくられています。これをつくるときには、下水も関わってつくられていると思うんです。今回、令和3年度につくられた計画では、令和12年度にくみ取りも浄化槽もゼロにしていく方向で計画が立てられているんです。そういうことを思えば、水洗化の促進啓発は、苦勞されてやられているというのは重々承知しています。例えば補助金だったり制度を見直すこととか、大きくもう一歩踏み込むことで、そこを加速させることができないのか、そういう検討が必要じゃないかと、これまでも意見として上がっていたと思うんです。この間、そういう取組がされているのか。

あと、令和12年度にくみ取りゼロという状況に持っていけるのか。そこら辺り教えていただきたい。

それから、ガランド水路の親水施設管理事業です。これは要望にしておきます。各課とも連携しながら、下水道事業課で何かしらイベントというようなことは、なかなか無理があると思っています。マンホールカードでも、ガランド水路の紹介もして、そのところは意識的にはしているとは思っています。あそこの施設自身が、水み

どり課じゃなく、下水道事業課が管理をしていることの意味合いは、そもそもの成り立ちとだと思っています。そういう下水、水みらいセンターで処理した水をどうやって親水施設でも活用できるような状況にあるんだという辺りのところとか、水道でも、私は以前から啓発事業が弱いんじゃないのかと指摘もしていたと思うんです。水道も含めて何かもう少し市民に、ふだんあって当たり前の上下水ですけれども、料金の問題で高いとかいろいろと意見として寄せられたりしますけれども、こういう努力があるんだと市民の皆さんに示していく必要があると思っています。大阪府だったり京都府だったり大きな府域だったら、結構大きな啓発施設があります。公園とか、一般開放とか、桜の時期だったりとか、京都に行ったらツツジだったり藤の時期に市民がだつとそこの施設に訪れ、親しみを持つみたいなのを摂津市みたいな小さなまちではやれないかと思うんです。ただ、ガランド水路の施設は、一つそういう意味合いがあつての場所じゃないかと思うので、また活用も考えていただきたい。

それともう一つ、ガランド水路からずっと公園が最後にあつて、境川に最終水が流れ込むじゃないですか。滝と言っているのか、ちょっとした高低差なんです。例えば小水力発電のタービンみたいなのを回して電気がつくれるんだみたいなものを、これも環境政策課の所管と思わんでもないんですけれども、実用的にそこでできた電気が、そんなに大きな出力ではないですけれども市民にアピールする。何かいろんな工夫の余地があると思いますので、検討していただきたい。

次に、料金課に関わってお聞きしました。包括委託の部分、いろいろと抱き合わせに

して一括発注することで、スムーズにという答弁でした。また、初めの時期は、費用的には多くても経年で見ていったら節約できるんだと導入の際の説明でいただいていたと思っているんです。私が気になったり引っかかっているのは、実際に検針業務で回られている皆さん、宿日直とかされている職員の方って同じ方じゃないのかなと感じています。間に一つ企業、そこをコーディネートする役割なのか、そういうところで入られている。それだけではないと思っているんですけどね。これまでの市から直接委託されたところの従業員とか会社の収支とかはどうなんだろうと率直に疑問で湧いたところなんです。そういう点でもって1回お答えいただきたいので、よろしくお願いします。

それから、中央送水所管理事業で、中央の送水池の新しくできたタイムラプス動画、いろいろと活用されて評価も受けていますとお聞きしました。

ここら辺りの映像を私も見て、興味深いというか、インパクトのある映像だったと思うので、そういうのも一つの取っかかりとして市民の皆さんに、水道のいろんな事業、仕事を知ってもらうきっかけになると思いました。現状、太中のところに来られる子供とか、見学者の皆さんに見てもらふということだけでなく、インターネット、ユーチューブとかそういうところでも見てもらえるような活用をされているとお聞きしました。さっきのガランド水路のことと合わせて、上下水、それぞれの啓発に力を入れていただきたい。要望としておきます。

料金課の口座振替に関わる場所です。

先ほど次長答弁の中でおっしゃっていたいただいた口座振替の件数も、この間そんな

に変わりなく推移していますよということでした。水道事業年報にある5年間だけを見たら、令和4年度だけ減っているのかと見えました。口座振替を登録してたら、転居だったりとか状況の変化がなければ、それで行くわけです。新しく転入されてきた方に、できるだけ口座がお得だというアナウンスができたらええのですけれども、実際には割引があるわけでもなく、得か損かということにはならないです。

一方、クレジット払いとか、今後検討されているP a y P a yとかの電子マネーで、公共料金を振り込んだり、使っても、ポイントが還元される仕組みがどうもつくられています。税なんかでも、クレジットで払うとポイントがつくみたいな。私は、それはどうなんだろう、市民の方にとっては、一定メリットがあるようにも見えますが、どこでクレジット会社とかは利益を得られているのと思うわけです。

だから、クレジットや電子マネーにしる、最初導入するときには、ポイントであったり、おまけだったりがあっても、全体通して利用していくときには、手数料だったりとかの負担は、本人に返ってくると思うわけです。そのことを考えれば、口座振替が減って減って、市が手数料負担をよそでやっていくことが増え、水道事業の経営にも、微々たるものかもしれないけれど影響はしてきます。だんだんと口座離れをしていくことになれば、経営にも悪影響になりかねないと危惧しています。市民の皆さんにも、水道料金の値上げ抑制とかの一助にもなるというアナウンスにできたらいいんじゃないのかなと思いました。以前、見た堺市なんか、封筒に口座振替をお願いします。そういうのも見て、感じた部分はあるので、よろしくお願いします。

順番が前後しましたけれども、経営状況に関わっての部分です。なかなか先ほどの答弁も厳しいということでおっしゃられておるわけです。確かに厳しい状況なのは、私も理解していますし、そこは全体共有しているところだと思うんです。そんな中、どういう打開策があるのかを考えていく必要があると思っています。

これも、私、代表して大阪広域水道企業団議会議員で出させてもらっている関係もあって、大阪府の取組でどんなんがあるのかなと考えたとき、動力費、電気です。今年、企業団の村野浄水場が、関西電力とカーボンニュートラルに関わっての包括連携協定を結ばれているんです。これは、太陽光なんかはじめ、再生可能エネルギーの活用をもっと広くということで、企業団だけで取り組むんじゃなく、関電と一緒にそのところを入り込んでやっていくということです。見学のときには詳しく説明はされていなかったの、まだまだこれからののかなという感じではあるんですけども、そういう動きが1点あります。

また、おとし、これは庭窪の浄水場、それから松原ポンプ場というところが対象で、水道施設を活用した仮想発電所、バーチャルパワープラントという取組がされているようです。

内容としては、電力の安定供給、再生可能エネルギーの導入促進につながる仕組みです。簡単に言うと、貯水池の自然流下なんかによって調整機能が、摂津市なんかは、全部ポンプ、動力で送水しないと水を送れないというのがありますけれども、ちょっと高いところに水があったら、1エネルギーで、水を押し出すことで送水ができる。そういうものを活用したり、例えばポンプでくみ上げることも日中より夜間の

ほうが電力が安かったりするから、安い時間に主にされているようです。調整力の合計で、一般家庭の平均契約電力に換算すると、約300件分の電力節約を狙いとして取り組んだようです。

最新の技術なんかでカバーできるところがないのか、三島浄水場でも貯水池の上に全部太陽光発電所パネルを置いて、摂津市内でも一津屋のところにあり、そういう取組がされているところもあります。なので、動力の点で、厳しい状況ではありつつも、何かそこを打開する手だて、取っかかりを考えていく努力をお願いします。これも要望としておきます。

2回目、以上です。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、太中浄水場のくみ上げ水量、2号井戸停止によるくみ上げ量の低下に対しましては、どのようなところに影響して、どう対応されてるかというお問い合わせでございます。この太中浄水場につきましては、本来6本の井戸で計画の配水量が6,800立方メートル、日量6,800立方メートル能力はございます。

この6本の井戸の中で、それぞれくみ上げの量が異なっておりまして、大体600程度から2,000立方メートル程度、ちょっとポンプによってくみ上げ量が異なっておるわけです。今回停止いたしました2号本井戸につきましては、日量約600立方メートルということで、全体の約1割弱程度の割合になっております。この減量分につきましては、大阪広域水道企業団からの受水でもって補っていくこととなりますが、令和5年度につきましては、この8月に2号井戸を停止いたしまして、残り二百数十日ございますが、この間、企業団からの受水費が、約1,000万円程度の

増になってくるのではないかと見込んでおります。

また、太中浄水場で、浄水に関わるものとして薬品費、先ほどございました汚泥処分費、この辺は、減少するものと見ております。

その中で、水質についてPFOAの値がまたほかの井戸から出てきたらどうなるかとのお問い合わせでございますが、8月の2号井戸を停止以降、各井戸、混合原水、いわゆる井戸の混合水に加えて、各井戸の水質を、頻度を高めて検査を実施しております。

これまでに、各井戸の水質の状況といたしましては、ほぼ横ばいの状況になっております。

混合原水につきましても、一定、1リットル当たり3ナノグラムということで、一定してその値が出ております。

また、今後につきましても、こうした形で各井戸ごとの水質を監視いたしまして、水質の異常がちょっと見られるような場合には、その井戸を停止するなど、適切な監視を実施して、水質確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、汚泥残渣の利活用についてでございますが、これにつきましては、これまでも検討させていただいております。

まず、建設の埋め戻しとなるような再生材としての活用を検討しておりますけれども、これにつきましては、よく土砂を中間処理業者等に出して、改良されて販売されてます。太中浄水場内で再生材としてできるかどうかということも検討されていたようでございますが、これにつきましては、やはりコスト的に大分かかってしまうと、今の大阪湾の処分場の仕様と比較して、相当な費用がかかってくるということだったようでございます。

また、この汚泥残渣を、例えば、敷地内で敷きならしとか、そういった自ら利用ということも、検討したんですけども、これにつきましては、やはり建設汚泥ということで、この場内での再生利活用は、法的に支障があるということで断念しております。

そういった中で、先ほどちょっと弘委員からもご紹介ございました大阪広域水道企業団では、「あくあふれん土」です。園芸用資材として、こういったものを再生されて、使われてるということでございます。これにつきましても、本市の浄水に用いている水源につきましては、井戸水源でございまして、河川の水源と違って有機物が少ないということで、園芸用にあまり向かないといえますか、効果があまりないということで、この利用についても、断念をしているところでございます。

現在のところ、そういった形で汚泥残渣の利活用というのは見いだせていない状況でございますけれども、ほかの事業者の事例も引き続き調査していきたいと考えております。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 地震対策計画に本市の内容をどのように含んだかというお問い合わせにさせていただきます。

本市で計画を策定しております下水道ビジョン経営戦略等を踏まえまして、あと、地域防災計画です。防災の計画と、また、下水道事業課でつくっておりますストックマネジメント計画の更新関係の時期等を考慮しまして、計画を策定しております。

マンホールトイレの設置等、耐震化する管路施設の場所、順番、そういったものを、今の優先順位を決めていく中で、どのよう

に効率よく設置・改造していくということで、時間のほうを要したものでございます。

続きまして、水洗化の助成金の検討状況につきましてお答えさせていただきます。

現在、くみ取り改造、浄化槽等の水洗化改造助成金としまして、1件当たり5,000円を助成しておる状況でございます。

委員がおっしゃられておりますように、他市の事例で行きますと、もう少し高額な助成金を出されておるところもあります。

そういった状況は重々承知しておりますが、今まで長期にわたり、この助成金を実施してまいりましたので、公平性という観点から、なかなか変更というところには踏み込んでいけないというのが現状でございます。

今後、下水道が主体になるか、下水道以外の環境政策課と連携して、現在は啓発を一生懸命、頑張っている状況ではあるんですが、今後そういった環境から、助成とか補助の考えがありましたら、一緒になって検討してまいりたいと思っております。

○村上英明委員長 樫本次長。

○樫本上下水道部次長 では、弘委員の包括委託についてのご質問についてお答えさせていただきます。

検針業務についての内容だと思えます。令和4年度につきましては、摂津市都市開発で検針業務をさせていただきますして、今回は包括委託の中で、それも含まれている状態です。

この中で、検針につきましては、再度またそこに、受託者から契約をしている状態になっております。

この件につきましては、やはり地域の実情をよく把握してる職員がメーターを見るほうが分かりやすい。それから、メーターの位置は把握しているので、水道の使用

量の状況なども把握はできてますので、変化に対応しやすい。

あるいは、人員の確保という問題でも、今までやっておられたところで再度やられるほうが、人の確保もできる。こういうような利点で、そのまま続けて契約されていると、このような状態になっております。

○村上英明委員長 弘委員。  
○弘豊委員 ありがとうございます。3回目、大体、もう要望でとどめておきます。太中浄水場の関係です。井戸の湧水能力も減ってきていること、水質に関わっては、現在は安心して飲める、基準もクリアして、十分大丈夫と分かってはおるんですが、今後、どうなのかどうしても気にはなってくるわけです。

将来のことを考えたときに、大阪広域水道企業団は、将来ビジョンというようなことで、去年つくりました。その中では、府域一水道みたいなことで、統合する意思があろうとなかろうと、上下水道ビジョンではそう書かれています。そうなったとき、いろいろとダウンサイジングだったりとかの対象にもなってくるのかなっていうことも考えたりもします。実際、今の管理運営で適切にやられていると思いますし、市としては、水道の拠点とっていますので、そこのところ、しっかりと守りつつ、将来のことも考えつつ、やっていかないといけない時期になっていると感じた次第でございます。

引き続き、安全で安心な、おいしい水で取り組んでいただけるようお願いしておきます。

汚泥残渣の関係については、汚泥残渣って言いつつも、そんな汚いものが混じっていると私は思いません。井戸からくみ上げたものなので、品質も一定、安定したもの

だろうなと思うんです。

淀川の水みたいな、企業団で使っているものとはまた違うので、栄養価がその中にはそんなに多くないと思います。用途は同じようにはできないと思うんだけど、例えば、違った例で言ったら、鹿児島島の火山灰なんかが、桜島の火山、噴火したときに、火山灰が道路にいっぱい散ります。それを収集して、何かに活用したり、陶芸に使ったりという活用もあると報道で見たことがあります、今、太中から出てきたそういうものが、何かに使えないのかなと思うわけです。

処分場に運んでいって、処分するってなったら、負担金を払わないといかんということです。お金の出入りを考えたときに、その可能性を、再度、何かしら模索していただきたい。よろしくお願いします。

あと、下水道事業課、下水道総合地震対策計画策定業務です。いろいろと、マンホールトイレを造る際に、どこの校区を優先してみたいなところで時間を要したってのご答弁であったんです。だったら、そういう学校、地域の状況を反映してもよかったのかと率直に思いましたので、指摘させてもらっておきます。

ふだん、なかなか、そういった連携って少ないと思うんです。そういう地域のことに関わっての内容だと思います。そこところは、アンテナを張って、そういう目をつくっていただくように、今後ともよろしくお願いします。

水洗化の部分です。たんびたんびに言い続けられていると思うんです。千里丘新町、当時あそこは千里丘6丁目か7丁目かであったクリーンセンターがなくなり、今年でちょうど10年になります。以前だったら、浄化槽でし尿や、あそこで処理してい

ました。今はあそこがなくなった関係で、処理費負担金が随分高くなったと認識しているんです。

茨木市や豊能町の他市に依存するような感じで処理させてもらっている。そういうことからしてみたら、ここの部分をここまでにゼロにすると決まったら、それに向けて思い切った施策は打たないといけないと思っています。

先ほど、名古屋参事が言われたみたいに、これまでずっと、補助金だけで行っていたのに、翌年になったらこんなに増額となったら、先にやった人が損するみたいな感じになってしまうのも、もちろん分かります。

ただ、毎年毎年、1億円近い額を負担金で払っており、全部水洗化が完了したら、それがなくなるわけです。そのことを見越して、やっぱりゴールを決めて、計画を立てて、ここだけで決められることじゃないのは、先ほどの答弁でも重々承知していますけれども、ぜひお願いしておきます。

最後、検針業務の委託関係です。以前、回られていた方と今、回って来られている方と同じに見え、年度末に引継ぎとかいろいろあるからというのは、そんな話してなかったと思ったりしたんです。

実際問題、やっぱりその地域に回ってもらうのは、慣れた人にやってもらう、これまで、いろいろとおうち、個別で回られて、変化があったら、その都度、市に報告もされています。役割を果たされている部分については、今、やっていただいている体制は、よいのかと思っておるんです。

今後、ここの業者とは、ほかにもいろいろと包括的な連携協定を結んでいます。災害のときとかにも、よその市からと、大手で幅広いノウハウも持って、そういうところの特性はあると、この間、感じておりま

す。今後もしっかりと見守っていきたいと思います。

私からは、以上にしときます。

○村上英明委員長 次に、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

文教上下水道は久しぶりなので、そんなこと聞くかといというようなことを聞くかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1番目、土地物件収益について、決算書36ページに載ってます款1水道事業収益、項2営業外収益、目2土地物件収益で、土地使用料753万3,960円が計上されています。その中身についてお答えいただきたい。

これは恐らく水道用地に建っている消防本部の賃借料だと思うんです。その土地の使用料を算定するのに、土地評価額も一定あると思うんで、その評価額も併せてお答えください。

2番目、太中浄水場の技術継承について、決算概要168ページに載っています。

太中浄水場管理運営事業の委託料として8,969万4,000円が計上されています。この委託内容について、まず説明をお願いします。

3番目、特殊勤務手当、決算概要172ページに人件費事業で特殊勤務手当34万5,000円の中身について説明してください。

4番目、検針事業については先ほど質問があり、中身がよく分かりました。12月から替わり、依然として検針員は替わっていないということです。じゃあ、その検針員が、漏水が分かったときに、どのような対応をされているのか、聞いておきます。

5番目、鉛管取替計画です。

摂津市の上下水道ビジョンの鉛管の残



存状況について、加工が非常に容易であることから、古くから水道管に使われています。本市でも昭和61年まで使用されていたということです。鉛管は長期間使用しないと、鉛が中に溶け出し、濃度が上がって人体によくないことから、厚労省の水質基準が変更されました。それを機に、摂津市も全市調査をされ、37.93%、1万3,260件、水道本管からメーターまでの使用で鉛管が使われていることが分かりました。その後、水道本管からメーターまでの部分の取替え作業がずっと続けられてきたと記憶しているんです。水道ビジョンによりますと、平成29年時点では、2.98%まで減少しています。令和4年度時点での現状について、説明いただきたい。

次に、同じく太中浄水場の能力についてです。

先ほども質問がありました。もともとは、上下水道ビジョンにも載っていますが、自己水3割、それから、企業団水が7割で、ずっと私も記憶をしていましたが、だんだんだんだん、自己水が少なくなってきました。令和4年度で見ると、23.3%となっています。過去5年間、比べても、平成30年度の水量から比べて80%ぐらいまで、減っていることになっています。

これ、いろいろ要因があると思うんです。まず、企業団の責任水量というのがあります。ここまでは金、払ってくださいという、使っても使わなくても、金、払ってくださいという責任水量があって、それを過去には下げてくれと企業団に申入れをし、下げてもらった経緯もあります。節水効果もあって、だんだん使用水が減ってきており、この絡みとの関係があるのか、責任水量は幾らなのかも含め、ご答弁をお願いします。

7番目、濁り水対策です。

濁り水を出す原因、いろいろあります。これまでには、停電によるものが一番多かったように思います。それから、大きな管が破損したときに出るとか、大きな火事するときには、周辺に消火栓を使うので、赤い水が出ます。

また、例えば昔あったのは、水道工事をするのに断水をして、そのバルブを一気に開けてしまったので、水が走って赤水が出たという苦情があったりとか、結構、今までにあったと思うんです。しかし、最近は減ってきたので、うまく管理されていると思うわけです。

令和4年度、濁り水がどうであったのか、水が濁るメカニズムについても、併せてご答弁していただきたい。

8番目、水道料金です。水道料金を決定する要因も様々あると思います。有効湧水量の伸び、給水原価を下げる等々あります。令和4年度では人口が増えているにもかかわらず、市民の節水意識が大きく響いて、年々配水量が減少しているということでございました。

今後も給水量の減少が続くとすれば、給水原価も下がることを工夫していかなければならない。それから、先ほどあるように、電気代が上がる、物価が上がることも大きく影響していると思います。

令和4年度の給水原価は192.93円、立方メートル当たりです。前年よりも8円高い、前々年よりも16円高くなっています。

改めて、要因はいろいろあると思いますが、何だったのか。それから、有効水量の有効率を上げることです。令和4年度でも94.5%、平年並みでございいますので、格段に悪いとかということもないわけです。この解消策として、不明水を減らすという

ことが考えられます。

令和4年度での、この不明水を減らすことの努力についてご答弁ください。また、令和4年度の純利益は6,343万円でございます。令和4年度の内部留保資金の累計額について、幾らだったのかご答弁いただきたい。

次に、9番目、中期整備計画です。

水道事業の安定的な継承にとって、計画性のある整備が必要であることは、もう言うまでもないわけです。先日、令和10年までの中期整備計画をいただきました。その中に、なかなか金額が入っていないです。金額を入れた概算でもいいので、ぜひとも今後、委員全員に配っていただきたいとお願いしておきます。

その上で、整備について、上下水道ビジョンにあるように、法定年数ではなく、重要度・優先度などを考慮して実施されていくことが伺えます。これは今までの議論もありました。令和4年度の整備について、算定基準をどのようにされたのか、少し砕いて、私でも分かるようにご説明いただきたい。

10番目、大阪府広域水道企業団について、大阪府広域水道企業団は、大阪市との合併はうまくいかなかったわけです。大阪市を除いて、令和14年度で府域一水道を目指して進められています。いわゆる各市町村の水道事業を大阪府広域事業団に編入していくことになります。

当然、本市もその一員となっております。令和4年度での府下の進捗状況、この広域企業団に編入している状況と本市についての検討はどうなったのか。また、統合について、いつぐらいを時期として考えておられるのか、お願いいたします。

11番、水害に対するBCPです。

地震に対するBCPは恐らくつくられていると思うんです。淀川、また安威川による浸水水害が発生した場合のBCP作成について、令和4年度での検討はどうだったのかご答弁ください。

次、12番、建物物件収益です。

決算書88ページ、款1下水道業務収益、項2営業外収益、目3建物物件収益で、1,515万9,762円の中身について説明をお願いします。

13番目、ガランド水路親水施設管理事業です。先ほど弘委員からも質問がありました。

看板について二、三年前に市民から、ひどい、見られへんと随分怒られまして、担当課にお願いして、今年、替えていただきました。ありがとうございます。

その中で、ちょうどその水源のところ、水みらいセンターから水が送られてきて、吹き出しているところが、阪急電車の連続立体交差で移設しないといけないと思います。

令和4年度、どういう交渉、計画をされたのかについて、まず1回目です。

次、14番目、決算書85ページ、雨水処理負担金です。

雨水処理負担金等の用途について、一般会計から繰り入れている分です。まず、収益的収入において、営業収益の雨水処理負担金、営業外収益の一般会計負担金、それから、資金的収入で他会計負担金の一般会計負担金、他会計補助金の一般会計補助金と種類がこれだけあります。それぞれどういう目的で、どういう名目で一般会計から繰り入れているか、ご説明をお願いします。

15番目、下水道料金です。

上下水道ビジョンに現行水道料金の在り方を検討するとあります。経費回収率1

00%を目指すことを大前提にされています。令和4年では100%ではありません、大分下回っており、令和4年度の結果を受けると、どのようになるのかについて、まず1回目です。

16番目、水洗化率です。

これも先ほど質問がありました。令和4年度は96.27%、水洗化率で、前年度より0.06%上昇しています。これ件数で言うとどれぐらいか、残り何件ぐらい残っているのか、ご答弁をお願いします。

17番目、企業債です。

企業債については、令和4年度で残額が元金で215億4,017万8,973円です。随分お返しになったなということで、高く評価をします。

下水道は、森川市長時代に急ピッチで進め、その後にバブルが崩壊して、返済が大変厳しくなり、多額の借金を背負いながらも、まだ整備を進めてきたということを感じています。

令和4年度は前年度よりも返済額、元利ともに大きく減少しています。一方で、資本平準化債は、平成27年度から発行が始まりました。

この資本平準化債は、30年の対応年数が10年延び、40年になり、この10年間分をまた借りるという話だと思えます。全部で令和4年度19件、資本平準化債を発行されています。まず、この資本平準化債の考え方についてご答弁いただきたい。

次に、18番、内水浸水対策です。

以前に内水浸水想定図が作成されています。これは最大日雨量が116ミリ、最大1時間雨量が110ミリで作成されています。

10年以上前になると思います。実際に、

お盆の間に大雨が降って、浸水しました。想定図のように浸水をしました。床上浸水もあり、床下浸水もたくさんあったわけです。そういうことを受けて、この浸水対策が始まったと私は思っています。その図に基づいて行きますと、まず、東別府地区の雨水幹線がすごく浸かったんで、水道施設課で進められてきたと思っています。

また、安威川以北で浸水のひどかった正雀4丁目の安威川公民館周辺、ここは結構浸かりました。理由を聞きますと、味舌ポンプ場のごみを取る柵にごみがいっぱいたまって、水がたまったということです。ごみをとにかくふだんから清掃しとかなあかんということと、味舌ポンプ場の配水ポンプは更新をされて、大きなものに更新されました。もう一方で浸かったのは、鶴野周辺です。鶴野の2丁目、3丁目結構浸かりました。

ここはもともと低い地域で、下水も完備されているんです。下水管が、枝管から本管に逆流してきたことで、便所から水が噴き上がったということも聞きました。これはなかなか対策が進められていないと私は思っているんです。以前には青少年グラウンドに水が蓄えられるようにやりますという議論がありました。覚えてらっしゃいますか。

いつか、10センチ、15センチ、水がたまるようにやりますよということがあったんです。その後、大改修をされたんです。そのときには、浸水対策のことは、何も触れられていなかったです。本当だったら、あのとき、地下に一時的に水がためられるタンクを設置することもできました。その視点は一切なく、改修が終わってしまい、非常に残念やと思っているんです。いろいろ言いましたけど、令和4年度、ど

んな取組をされたのか、1回聞いておきます。

最後、19番目、下水道総合地震対策計画です。令和4年度で策定をされたと思うんですけど、随分、ばたばたとつくられた感じがするんです。先ほども質問でありました。ちゃんと精査されていない、小学校、まだ鳥飼が終わる前に設置をする計画です。これ、どうも国のいろんな動きの中で補助金をもらうためにつくられたような感覚を持っているんです。つくられた経緯について、ご答弁をお願いします。

1回目、以上です。

○村上英明委員長 答弁を求めていきます。

辻課長。

○辻経営企画課長 それでは、質問一つ目の、土地物件収益のことについてご答弁申し上げます。

土地使用料と施設使用料がございます。

まず、土地使用料から申し上げます。

土地使用料につきましては、委員がおっしゃいますように、中央送水所の用地の貸借料が321万9,300円です。これは、委員がおっしゃいますように、消防が土地借り上げ料としてお支払いいただいている分でございます。

それから、そのほかにつきましては、太中浄水場の用地をお貸ししているということと、あと、鳥飼送水所用地の分です。あとは旧鳥飼送水所で、これは全て高齢介護課に、ゲートボール場としてお貸ししている分の土地借り上げ料になります。

それから、施設の使用料といたしましては、こちらも同様に、太中浄水場敷地内のゲートボール場、そして、鳥飼送水所敷地内のゲートボール場の施設使用料になります。

土地の評価額の話が漏れておりました。

こちらにつきましては、最新の路線価に敷地の面積を掛けて算出しておりますが、最新の路線価が1平方メートル当たり12万円、それから、敷地の面積が894.25平方メートルになっております。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、藤浦委員の2点目のご質問で、太中浄水場の運転監視等業務委託の内容についてでございます。

太中浄水場では、市内3送水所のほか、8か所の水質モニターの運転の監視を行っております。

これらの業務につきまして、24時間、運転監視をしておりますが、この業務について委託をしているものでございます。

そのほか、水質モニター弁室脱水機等々、浄水施設の点検・清掃等もこの業務でやっていただいております。

○村上英明委員長 では、辻課長。

○辻経営企画課長 特殊勤務手当につきましては、私から答弁させていただきます。

172ページの人件費事業の特殊勤務手当の34万5,000円の内容についてでございます。

こちらにつきましては、業務費ということでございますので、料金課が料金徴収業務に従事した際に、日額250円を支給するための特殊勤務手当でございます。

○村上英明委員長 樫本次長。

○樫本上下水道部次長 では、4つ目の質問で、検針事業につきまして、漏水が検針時に分かった場合、どのような対応をするかというご質問にお答えさせていただきます。

検針のときに、通常の使用量は、各家庭、事業所ごとに大体決まっております、そ

れよりもある一定の水量が増えますと、やはり漏水の可能性があるので、一旦、ポスティングをします。一度確かめてください、生活の変化があれば構わないんですけども、ない場合は、水道に電話してくださいというような内容のチラシをポスティングさせていただいております。

○村上英明委員長 井上課長。  
○井上水道施設課長 5点目の質問の、鉛管の取替えについてです。

鉛管対策について、令和4年度の時点での状況についてでございます。

平成16年度から平成29年度にかけて、鉛管対策事業を実施してまいりました。

この時点での鉛管の残存率につきましては、上下水道ビジョンにも記載のとおり2.98%ということでございます。

これにつきましては、敷地内の作業が発生する中で、敷地の所有者に同意が得られず、一部残存しているものでございまして、まとまった整備は困難な状況になっております。

この残存する鉛管の対応につきましては、主に漏水等発生した際に、給水管の修繕に併せて、本市職員が修繕を行っております。

また、開発行為、建築行為の中で、指導させていただいて、鉛管の撤去をしていただいたところでございます。

令和4年度は、事務報告書278ページにも記載しておりますが、職員の修繕によるものが22件ございます。

このほか、開発建築行為等によるものが4件、確認しております。計26件、令和4年度に鉛管の対応をしております。

続きまして、太中浄水場の責任水量についてでございます。

これにつきましては、令和4年度の責任

水量は710万立方メートルということで、前年度から5万立方メートル増加しているところでございます。

この責任水量に対して、実績といたしましてはクリアしておるわけでございますけれども、これにつきましては、自己水量減少に伴って受水量が増えているということが要因になっております。

続きまして、濁り水の対策について、令和4年度の状況、それと、濁り水が発生するメカニズムということでございますが、令和2年度、主にありましたのが、落雷による停電が令和4年、ございまして、それによる瞬間的な停電によって、一時的に浄水場における送水が、いつときですけれども、停止した。

また、これにつきましては、非常電源等を運転しまして、運転を再開するわけですが、その再開の際に濁り水が発生したというふうな事例がございまして。

あと、工事に伴う、水道管敷設に伴って、バルブ操作、その施工箇所の配水を止めますので、それに当たって、バルブの操作によって、水の流れが変わり、濁水が発生したというふうな事例もございまして。

濁水の発生のメカニズムということで、すけれども、管内に付着しますさび等が、管内を流れる水の流速の変化に伴って、あるいは流れの向きの変化に伴って、そういったものが流れてしまうというふうなことになっております。

こういった形も同じように、できるだけ慎重に、水栓のバルブの操作をしていきたくと思います。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 それでは、8番目の水道料金に関するお問い合わせにお答えいたします。

まず、給水原価のお話でございます。

こちらのほうは、令和4年度に給水原価が192.93円となります。令和2年度、令和3年に比べて、徐々に上がってきているというお話であったかと思えます。

まず、令和2年度に比べて、随分上がっているというのは、この理由は何かということなんですけれども、令和2年度につきましては、コロナ禍の対策といたしまして、基本料金の50%の減額を4か月行いました。その影響で、給水原価、供給単価とともに一時ダウンしております。

なお、令和3年度に比べても、高くなっておりますけれども、この令和4年度の192.93円といいますのは、先ほどから申し上げております動力費の増、あと、水道料金の還付等々が影響をいたしております。この傾向については、全国的にも、やはり悪化しているようでございます。

あと、令和4年度の内部留保資金累計についてのご質問でございます。

こちらは、約22億円となっております。以上です。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、8点目のご質問の中で、不明水の対策についてのご質問にお答えいたします。

この不明水の内容につきましては、主に管路の漏水ということになります。

これにつきましては、管路整備事業の中で、引き続き、老朽管の整備・更新を行っているところですが、また、日常におきましては、早期に漏水箇所の修繕を行っていくということで対応しております。

また、この漏水箇所の特定に当たりましては、管路の調査委託、管路の流れ、音を拾う形で管路の漏水調査を業者委託により実施しております。令和4年度は8か

所の箇所を特定して、修繕を行っております。

また、このほかに、職員でもって、同様に音を測る機械、あるいは実際に耳で音聴しながら、漏水箇所の特定に努めているところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 続いて、9番目の中期整備計画についてでございますけれども、これにつきましては、昨日も少しご答弁させていただきましたけれども、管路の整備事業の中で、年間約6億でもって、この基幹管路の耐震化と併せて、老朽管、経年管の更新を行っているところでございます。

この経年管の更新の実施箇所につきましては、基本的に、我々、持っております敷設年度と、あと、現場の状況、例えば、幹線道路の下に入っているとか、そういった現場の状況、あるいは管路自体の重要度によって、また、これまでの維持修繕記録も参考にしながら、更新箇所の決定をしているところでございます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 10番目の、大阪府広域水道企業団についてのご質問にご答弁いたします。

まず、進捗状況でございます。

こちらにつきましては、事業統合につきましては、各市町村によりまして、水道施設や水道料金の水準、そして、自己水源のある・なし等々で、それぞれ事業体で事情が異なりますことから、一度に府域一水道を目指すのではなくて、協議の整った市町村から順次統合を行っているというような状況でございます。

これまでに、平成29年4月についまし

ては3事業体、平成31年4月には7事業体、令和3年4月に4事業体、計14事業体が経営統合されております。

こちらにつきましては、大阪府の北部または南部の町村を中心に、事業統合が進んでいるような状況でございます。

こちらにつきましては、現在、本市も検討は行っておりますけれども、何分、近隣他市の状況等々を勘案しながら、現在もその状況について検討を行っておるところでございますけれども、まだ現時点では、具体的な統合のスケジュールというのは定まっております。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前11時51分 休憩)

(午後12時58分 再開)

○村上英明委員長 再開いたします。

11番目のBCPの件からご答弁をお願いいたします。

辻課長。

○辻経営企画課長 それでは11番目、水害に対するBCPに係るお問い合わせにご答弁申し上げます。

上下水道部におきましては、摂津市水道事業危機管理計画というものを現在持っております。ただ、本年の4月以降、包括委託が始まりましたことにより、業者に新たに業務委託しておることとございますとか、災害時の支援の協定を締結させていただいたこと、そして料金課の職員体制が大きくさま変わりしていること等々の修正を本年度、加えていく予定をしておるところでございます。

続きまして12番、下水の建物物件収益1,515万9,762円についてのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、この庁舎が平成5年に建て替わったと思うんですけれど

も、そのときに下水道事業が4階のフロアの廊下より奥のほうですが、費用負担した市役所新館4階フロアにおきまして、現在、一般部局が当該フロアを使っておられることによります使用料を頂戴しております。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 ガランドの水源につきましてお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、ガランドの水源に関わる委託は出しておりませんでして、連続立体交差推進課とガランドの水源について協議する場がありましたので、その場では現状の機能を維持するようという形で協議をしておるところであります。

また、連続立体交差推進課で、今年度からそのガランド水路の水源に関わる委託を進めておるところで、委託の成果が出ましたら改めてまた水源についても機能復旧という形で協議を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 14番目の雨水処理負担金等についてのご質問にお答えいたします。

まず、営業収益といたしまして雨水処理負担金、こちらは雨水と汚水に係る分がございまして、雨水は基本的に一般会計の負担、汚水は下水道事業会計に係る負担という基本があることをまず前提としてお知りおきいただければと思います。

それで雨水処理負担金につきましては、雨水維持管理費等、雨水の減価償却費、それから雨水に係る企業債の利息、こちらを雨水処理負担金として一般会計より頂戴しております。

それと営業外収益で一般会計負担金がございますけれども、こちらは国基準におきまして一般会計で負担すると定められています。例えば水質規制に係る費用でございますとか、水洗便所の普及促進費、あと高度処理維持管理費等々、あと児童手当の損益勘定職員分等々の負担もございませぬけれども、こちらは国基準でいただくことになっている分でございます。

それから資本的収入で一般会計負担金がございます。こちらにつきましても、雨水整備費に係る企業債の償還金が一般会計で負担していただくことになっておりますことから、そちらが主なものとなっております。

あと一般会計の補助金でございます。こちらが基準外の繰入れという形になっておるところでございます。こちらは本来、下水道事業会計で負担すべき汚水に係る償還金です。そちらのほうを一般会計から頂戴しておるところでございます。

続きまして15番、下水道料金についてのお問いでございます。

経費回収率の100%を目指すという形で書かせていただいております。下水道事業会計の経費回収率につきましては、公営企業会計に移行した当初は、平成29年になりますけれども94%台でございました。その後、企業債の償還が進むにつれまして、令和2年以降は100%を超えておまして、令和4年では104.52%というところまで経費回収率は上がっております。

それで下水道料金の在り方そのものにつきましても、この経費回収率が改善されているということもありますけれども、上下水道ビジョンと経営戦略を令和6年度に見直す予定をしておりますので、水道

料金と併せまして、この下水道使用料につきましても、その見直し結果を踏まえて今後対応させていただくことになろうかと存じます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 水洗化率の昨年からの伸びで0.06%伸びておる件数についての質問にお答えさせていただきます。

昨年度、水洗便所に改造した件数につきましては39件となっております。残りの件数になりますが、件数は現在把握しておりませんので、人口を把握しております。浄化槽の人口としましては3,505人となっております。

ちなみに、くみ取りの方が284人で、合計3,789の方がまだ下水道に接続されていないということで把握しております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 17番目の企業債に関するお問い合わせにお答えいたします。

資本費平準化債の内容ですけれども、公共下水道施設(管渠)の耐用年数は50年となっております。それに対し、機械、施設の建設工事に係る起債の償還年数は30年で、これは平成27年度から40年となっております。耐用年数50年に基づく減価償却費と、毎年度の起債償還額に差異が生じます。どうしても起債償還額のほうが減価償却よりも短いので、そちらのほうが高くなってしまうと、逆転するということで、その差額分について、年数の差であります20年間を償還年数の上限といたしまして、起債の発行が認められておるところでございます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 内水浸水対



策について、10年ほど前に鶴野地域と正雀4丁目のほうが浸水被害があったことについて、令和4年度の取組についてお答えさせていただきます。

令和4年度で実際に事業をしたことはございませんが、浸水被害があつてから以降に水路のかさ上げ、道路側溝のかさ上げ等を実施しております。また警報、台風等の予報で大雨が降るとということが事前に分かっているときには、建設部と協力しまして正雀4丁目、鶴野地域に関して道路側溝等の清掃活動を実施しております。

下水道事業課でストックマネジメント計画にのっとりまして、**管渠**調査を実施しておりまして、その調査を実施する際に管渠の中の清掃をさせていただいております。

去年、鶴野地域におきましては1か所の路線、最終に流域と接続する点の路線の管路の清掃をさせていただいております。

続きまして、下水道地震対策について、つくられた経緯についてご説明させていただきます。

下水道は市民生活においても大変重要なライフラインという形で認識しております。地震等が起きた場合、災害時において使用ができなくなると、非常に避難生活等に与える影響等が大きくなりますので、現状の本市における下水道施設の耐震化があまり進んでいないということもありましたので、行く行くは地震対策の計画を作成しようと考えておりました。そのときに国の補助金が昨年度で終わるという情報がありましたので、それに合わせて昨年度に地震計画を策定したということもありまして、その計画を持って下水道施設の耐震化を進めてまいろうとなりました。

以上が経緯になります。

○村上英明委員長 樫本次長。

○樫本上下水道部次長 今18番目の質問の中で青少年グラウンドの整備の件が抜けておりました。鶴野地区に浸水被害が起きた後に、当時、青少年グラウンド側から、**雨水**が大分出てきたというお声もありました。青少年グラウンドの出入口に支障のない程度の高さまで、高さをそろえるようなブロックのかさ上げを行いまして、流水の抑制を**浸水**の被害以降にやらせてもらったこととございます。

○村上英明委員長 先ほど藤浦委員から整備計画に対して、金額を入れた資料を作っていたきたいということがございました。この表については委員長からも要請をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ご答弁ありがとうございます。

2回目です。まず1番目の水道の土地物件収用に関してです。特に消防庁舎、これが894.25平方メートルで、路線価が12万円です。単純に掛けると1億731万円になるわけです。これは前々からよくこの委員会の中でも、整理すべきだと議論されてきたと思うんです。後で申し上げますけれど、例えば今は物価高で、電気代が高い、なかなかそのことに対しての補助金は無理だとしても、こういうものを整理する。本体で買い取っていくことにおいて、補助金ではなく正規のルートできちんと整理することで、少しでも水道料金の値上げに抑制をかけることにつながっていくと思うんです。

こういうときだからこそ、一回整理をして、一般会計で買い取ってもらうことも検討すべきだと思いますので、要望としておき

ます。

次に、太中浄水場の技術継承について先ほどありました。一番肝の部分、水道の管理、太中浄水場へ行きますと市内全域のポンプ場とか井戸などを管理されています。そういう一番要の部分の委託されているので、職員の技術を継承していくのは非常に困難になると前々から言われていたわけです。この技術継承についてはどのように考えておられるのかお聞きします。

3番目は特殊勤務手当です。172ページ、料金徴収について特殊勤務手当がついています。特殊勤務手当は全体的には極力なくしていこうと随分取り組んできた経緯があります。

今までも、例えば水道の皆さんには、緊急出動があり、何か管が割れたりすると緊急出動がかかる。常にそういう緊張をしておかないとあかんで、その緊張に対する手当であったと思うんです。ほかの課にも特殊勤務手当が残っているところがあります。上下水道部に関係する特殊勤務手当は、ほかにどんなものが残っているのかご答弁いただきたい。

4番目、検針事業についてでございます。前回よりも水道メーターがすごく回っているとき、もしくは不在で誰もいてないときにメーターが回っていると漏水のおそれがあるので、メモを入れはるんです。メモで水道局に電話をくださいとって電話される方もいてはるかも分かりません。私の知っている一人暮らしのおばあちゃんから電話をもらいました。水道メーターで漏水していると言われ、えらいことだということで電話をもらって、それで行ったんです。一番小さいメーターがちょろちょろと回っているんです。ちょっとだけ回っ

ており、それで漏水と違うかとあまりにも心配されるので水道屋さんを呼んで調べてもらったんです。結局は分からなかったんです。恐らく地中とか見えないところで漏水しているんじゃないですかということでした。それでちょっと回るぐらいやったら、ポタポタと水が落ちて回るんです。それを実演してくれはったんです。これぐらいでこれだけ回るんだと、水道業者の人から言ってもらって、その人も納得していました。

最近ポストに水漏れがあったらすぐに電話をくださいみたいなマグネットシールが放り込んであるんです。何社も放り込んであって、それを冷蔵庫に貼っておいて、何かあったら電話をくださいということになっているんです。そういうところに電話をすると、結構遠方から出張してこられるので出張料を高く取られるとか、余分にいろんなものを直されるとかで、結構そういう高額のトラブルに巻き込まれるケースもあるんです。

だからなかなか普通の人は、水道屋に知り合いがいません。そういう部分を担当課でどれぐらい把握されているか、お聞きします。

5番目、鉛管取替計画です。これも平成29年までで随分と取替えをしました。後は毎年戸別で令和4年22件と、開発に4件で、26件の取替えが行われました。粛々と進んでいくことになると思います。

それまでは集団で、この列は全部が鉛管とかになったら、もう水道管ごと取り替え、要は工事をしてはりました。メーターも全部取り替えるということもやってはったと記憶しているんです。もうそういうのは終わって、これからは戸別で掘っていくということで理解します。これからも引継ぎ

がゼロになるように取り組んでいただくようにお願いしておきます。

鉛管、今は室内でも残っているところはもうほとんどないかも分かりません。戦前に造られた建物の場合は残っているところがあります。そういうのもどんどん建て替えてなくなっているわけです。気になるのは学校です。古い学校などでは鉛管が使われているのではないかと思うんです。根っから鉛管の取替工事をやっているのを見たことがないです。これは全然所管が違いますけど、同じ文教上下水道常任委員会だから、学校は大丈夫なのか、ここにはいらっしやらないと思いますが、担当課で調査していただいて、ぜひ委員長に報告していただきたい。また、委員長から言っていただきたい。お願いします。以上で終わっておきます。

6番目、太中浄水場の能力についてです。先ほど責任水量710万と言われました。令和4年度でいいますと、この企業団水は768万なので、もう710万を超えています。責任水量を超えるとその分の費用負担が発生するので、あと50万、58万は別途お金を払ったことになると思います。この自己水は、要するに能力が落ちてきてこういうことになっていると思うんです。

この自己水は、ある程度、7割、3割という目標があって、今までそうやってきたわけです。それを維持するための方法として、井戸を洗浄するんです。ケーシングというやり方です。これは内側にもう一回り小さいのでずぼっとやります。そしたら井戸はいっぱい穴が開いていますから、そこから何か不純なものが詰まっているようなことになっているようで、ずぼっととやるとまた出るようになるそうです。

それから増強という方法がありますが、

私は分からないんです。ケーシングのやり方と増強、それぞれどんな作業なのか、教えてください。

それと水量との関係です。増強すると税がどうなるのか、それから今後は具体的にこの増強なりをする計画があるのか。増強は一回もやったことがないポンプが1つありました。それも併せて教えていただきたい。

それから濁り水です。令和4年度では1回だけ停電が出てしまいましたということです。なかなかパーフェクトで対応するのは難しいと思います。こういうのも恐らく、さきに委託したというのがあり、委託した業者で実際にはやられているんだろうと思うんです。職員が直接手を下すことはほとんどなくなってきているということです。そういう意味でも技術の継承はなかなか難しいと思うわけです。

以前、6年ぐらい前です。休日でしたけれども午後3時頃に、雷も何もないのに突然晴れた日に停電したんです。今聞いたら何かカラスがまたいで止まったら停電するということらしいです。それが太中浄水場周辺の停電になり、私はたまたま近くにいたので気になって、太中浄水場のインターホンを鳴らし、非常電源を出したか、足りたかと言ったりしたんです。恐らく5分ぐらい遅れたので、すぐに起動ができない。雷だったら、ゴロゴロと鳴り出したらエンジンを回しておくらしいです。そういうのですぐに切り替えられるようにする。

何もないのに突然に停電になると、当然すぐには切り替えられないことがあって、時間帯が悪かったら濁り水です。濁り水が出ると苦情が来るわけです。ところが午後3時頃に水がほとんど使われていなかったこともあって苦情がなかったんです。だ

から不幸中の幸いで、このときはよかったわけです。そういうこともあると一つの大きな教訓ではあると思うんです。とにかく濁り水が出ますと、物すごい市民に対して信頼失墜をするんです。

この水を見たら、もう真っ赤な水が出てくるのでびびってしまいます。何が入ってるんだということになります。

また受水槽などに入ると受水槽の洗浄費用などを市が持たないとあかんとか、非常に負担も大きくなるので、できるだけ濁り水が出ないように、これからも不断の努力で、よろしく願います。これは要望としておきます。

次に水道料金です。今は内部留保が22億円でございました。それで漏水対策も28キロメートルを調査して、8か所を修繕されました。いろいろ努力をなさっていたていることもあるけれども、物価高で動力費が高くなっている。それから節水で水の利用が減っている等で、厳しい状況にあるのは重々承知をしています。

その上で、修繕費なども平準化をすることで、極力水単価を下げる努力もしてもらっている。主要管路がうまいことばらつくように入れてあるわけです。これも割れたらあかんの、割れる前に取り替えないといけない。できるだけ長く平準化することになると思います。今年、千里丘3丁目の辺りを工事されています。去年そこが割れました。Φ150ミリメートルのものが結構水浸しました。担当者の方も、今年に修繕する予定だったのにと思われたと思います。そういう駆け引きをやりながら、それこそ中期計画をつくっていただいていると思うんです。これからも計画どおりにやっていただきたい。その中で令和4年度は水道料金が、隣の吹田市よりも下がりま

した。

いつも高いとばかり言われ、水道代が安くなるというたら夢のような話です。頑張った甲斐が皆さんにはあるんです。ここは頑張られたことで評価しておきます。

これは本当に我慢して、我慢して我慢して、我慢できないところが上げていくから、どんどん他市よりも下がっていくことになると思うんです。ただ吹田市は下水道料金が安いから、合計するとあまり変わらないです。ただアピールはできると思うんです。水道は摂津市のほうが安いと言えますようになったなと思うんです。そういう意味でとにかく下げろとは言いませんけど、上げんとしてほしいんです。

前の水道ビジョンでは令和4年か令和5年に上げるというようになって、それで7年延びたという話がありました。それを7年と言わずにもっと頑張って、内部留保、こういうのもできるだけ利用しながら、整理できるところは一般会計で買い取りながら、とにかく頑張ってもらいたい。

今の時点で料金改定についてどんな考え方を持っておられるのか、見通しも含めて教えてください。

次に中期整備計画、9番目でございます。

管路の割れる前に取り替えないとあかんけれども、そのぎりぎりまで頑張ってもらうのが一番いいわけです。なかなかそれは難しいでしょう。

だけどいろんなところで割れたのを教訓に、例えば交通量の多いところだから、そろそろだとか、ここは土壌が悪いから、早めに変えないとあかんとか、いろんなことを考慮しながら計画されていていっていると思うので、これからもしっかりと頑張ってください、願います。要望としておきます。

10番目、大阪府水道企業団です。

先ほど、だんだん編入していく市が増えてきましたよということです。

統合しても、摂津市の水道事業はこれまでどおり、企業団という名前にはなるけれども、水道料金も変わるわけではなく、施設で何か企業団から補助してもらえなくてもなく、摂津支店のように独立採算制のような形で残っていくと私は認識しているんです。そうすると財政的にメリットがあるわけではなし水道料金も変わらない、どんなメリットがあるんだと思うわけです。これを一遍答弁してください。

また昨年摂津市の領域を企業団がいろいろと工事しています。市役所の前も工事しています。

この間は、庭窪浄水場から万博浄水場までバイパス管を設置していました。もうこれは終わったと思います。また工事しています。何の工事をしているのか分かれば2回目で教えていただきたい

11番目、水害に対するBCPです。

今検討中で、なかなか難しい、地震と違って水害は非常に難しいと僕も思っています。こんなBCPができるのかとも思っているわけです。実際のところは二、三週間水没するという事になっています。そうすると鳥飼にある変電設備、変電所は水につかりますから、恐らく1か月ぐらい電気は復旧しないです。

そうすると鳥飼や中央送水所のポンプ、電気系統が動かない。それでポンプも電気系統も水につかってしまう、非常電源装置も水につかってしまい、本当に動かすことが難しくなります。

一方、風圧にすると配管が全部浸食されるんです。あれは圧力をかけているから異物が混入しない、漏水があっても外へ出る

けど、今度風圧になると外から汚染された水が中に入ってくるわけです。そうすると水道管の中を全部洗淨しないとあかんというようなことになって、結局ライフラインがまた遅れることになるので、何とか圧力をかけておかないとあかんということになります。そういうことも計画をしていかないとあかんと思うんです。

千里丘の送水所は水にはつきりませんので、ここは生きています。それから太中浄水場は際どいところです。50センチから1メートルなので、いろんな機器類は大丈夫かもしれませんが井戸が駄目です。井戸へこの濁流が入ると、井戸水が使えない。くみ上げができないです。そこも何かちゃんとできているのかどうかがあるわけです。

こういう一つ一つの事を計画を持って、ここは対策をする、ここはできない、ここで区切るとかをきちんと考えていかないといけないと思います。お考えを教えてください。

次に、12番、建物物件収益費です。

昔、本庁の4階に下水道の方がいらっしやいました。新庁舎を建てるときの費用負担を下水道課から出され、そこには権利がある。それを今市役所に貸しているの、賃料としてもらっている。1,515万円というまあまあの金額だと思います。いつまでもこれを置いておくのではなくて、整理して本体で、一般会計で買い取って、下水に入れることもいずれはしないとあかんと思うんです。そういう整理についてどういう考え方を持っておられるのかお答えください。

13番目、ガランド水路の浸水関係です。水源地の件はまだはっきり協議がなされていないということです。実はこの水路に

は魚がいるんです。魚がいていまして、それでよく子魚取りをしています。

あと、東日本大震災のときに節電で水をからしたことがありました。電気を節電するので、水を止めたら魚が死んだんです。子供たちから魚がかわいそうだという声を聞いています。今度は魚を殺さないように何か考えてあげてほしいと思います。

もう一つ、水が出てくるところに小さな巻き貝を発見しました。巻き貝がいるということは、ひよっとしたら蛸が生息できるのと違うかと思うんです。

豊中市の下水は蛸の生息を随分前から研究されています。下水の処理水を使って蛸をふ化するというのをイメージアップも兼ねてやってはると思うんです。摂津市には蛸博士がいてはるんです。

蛸博士ともよく連携しながら、一回そういう可能性を研究していただきたいのをお願いしておきます。2つとも要望です。

14番、雨水処理負担金です。

雨水の関係は市で持たないとあかんということはよく分かります。

もう一つは、法定外繰入金です。いつも問題になっています。また上下水道ビジョンの中にも法定外繰入金を何とかなくそうという目標があると聞いています。昔は職員の給料なども法定外で、水道もそうでしたけど、昔々は入れていました。それは会計で賄うべきだと随分言われていたけれども、今は水道も下水もそれぞれの会計の中に、職員の給料も全部賄っている。

企業債の償還金が元利償還金ともに令和3年度に比べると8億8,900万円も減っているんです。そんなので5億ぐらい入れてはるから本来ならこれで基準外繰入れは解消できるということも言えるわけです。それがやっぱりできていない。こ

れはなぜだろうと思うんです。

これは簡単にいうと企業償還金が8億円も減ったのに、なぜ基準外繰入れを解消できなかったと思うんです。これは担当課でどう評価されているのか。

15番目、下水道料金です。

基本的には下水道料金も上げないでいただきたい。今、令和6年度と言われましたけど、頑張っって踏ん張っていただきたい。ここが一番高いので、頑張っって何とか他市に近づけて、今北摂はみんな下ですから、そういう意味では踏ん張りどころだと思うので頑張っっていただきたい。

ストックマネジメントを実践して、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向けて対策を検討するとされています。このストックマネジメントについて、もう少し砕いて説明していただきたい。

16番目の水洗化率です。

毎年粛々と進めていただいているということ。ゼロを目指してということにはなると思います。

やはりだんだん古いところは建て替えるときに改修されるのもある。残ってくる場合には、それなりに理由があります。僕が知っている80代のおばあちゃんは、一人暮らしで、私なんかいつ死ぬか分からへんねんから、もうつながらへんわと言う人に、あきません、つないでくださいとは言われないうるんです。

そういう意味では血も涙もないようなことではなく、ちょっと配慮しながら進めていただきたいのをお願いしておきます。

その中で、令和4年度でもいよいよ都市計画区域以外の調整区域の地域にも水洗化を進められています。既に令和4年度の事業でも、ますの取付けとか予算化が出ているわけです。

調整区域は、ご存じのように都市計画区域とは違うので、都市計画税をもらっていないということです。都市計画区域は都市計画税をもらっています。調整区域はもらっていないので、どうするのかということについての不公平感が残るわけです。

受益者負担金をどうするのかということになってくるわけです。具体的に不公平感をなくすことをされながら、調整区域にも今入れていっていただいていると思うんです。この辺の状況について教えていただきたい。

17番、企業債についてです。

平準化債について、今説明いただきました。20年分借りることができ、今まで19件を借りているわけです。償還期限が10年というのが結構あり、口数はどんどん増えていくんです。

昔に比べますと利率の高いものは大分なくなってきました。昔は8%とか高い利率のが残っていました。だんだん減ってきて、令和5年でいうと一番高いのは4.65%、これが一番高いようです。

それで利率の高いものが令和7年ぐらいまでにはどんどん終わっていくことになり、利率も利息もどんどん下がってくると思うんです。

それで平準化債の発行口数はどんどん増えていっているんです。口数を増やすと元金の返済額があまり減らないんです。減り方が鈍くなる、口数が増えるから、簡単です。多重債務で口数を増やしていくと減りが少なくなります。これ以上、平準化債を発行するのはあまりよくない。

今は143口の超多重債務です。令和4年で6口終わっているんです。あと令和10年まで頑張ったら37口が終わるんです。それで100は切れませんが、でも

新たにまた1個、2個と発行していきます。これは発行額が当然返済よりも少なく抑えていくことで、全体としては減らしていくことになると思うんです。この10年が頑張りどころなので、下水道料金も上げずに頑張っていたきたい。それで平準化債も発行せず、口数を減らすように頑張っていく、歯を食いしばって頑張っていたきたい。

私の考え方についてどう思われるか、ご意見を聞かせてください。

18番目、内水浸水対策です。

鶴野のところと千里丘4丁目、正雀4丁目は結構赤い、黄色いこれになっています。これの下で今浸水対策がなされていていっていると思っています。とにかく摂津市からこういう内水浸水を起こさないように、最大の努力をこれからもしていただきたい。これもお願いして要望としておきます。

最後に下水道総合地震対策計画です。

これは、国の支援が終わるということがあって、にわかには使いはったという感じがすごく実感しました。これは、まだなかなか中身が詰まっていない。しっかり精査をしながら、こういう計画をつくっていることが、補助金をもらうための条件だと思うんです。これから中身を精査しながら、より実効性を伴うように。これは補助率は何ぼぐらいくれるんですか。例えばマンホールトイレを造ったりする補助率を教えてください。

以上です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

井上課長。

○井上水道施設課長 それでは2番目のご質問の太中浄水場の管理に係る技術継承についてのお問いにお答えいたします。

太中浄水場は水道施設課の職員と、先ほ

どの答弁でご説明いたしました、**運転監視**を行う委託業者、これが協力して浄水場の運営管理を行っております。

浄水場の運営管理には専門的、技術的な知識も必要とされますので、この浄水場の職員の中には電気に関する知識や技術を有する職員も現在3名おります。

また、この中には昨年新たに採用した若手職員も含まれておりまして、こういった施設の管理につきまして技術継承というのが重要であると考えております。

それで実際には、この浄水場の委託業者と協力して、**いろいろな**取組を行っておりまして、1つは協議会を定期的に開きまして、その運営の方法についてお互いに議論をさせていただいているところでございます。

また停電時の非常電源の切替えを実際にシミュレーションと申しますか、演習を実際に委託業者と職員と一緒にして、そういった停電時の対応についても確認をさせていただいているところでございます。

また職員自身の技術向上につきまして、外部の技術研修等にも参加させておりまして、また課内の知識、経験を豊富に持っております職員を中心に、課内での研修も実施しているところで、浄水場以外にも課全体で知識の継承に取り組んでいるところでございます。

続きまして、特殊勤務手当の内容についてのどのようなものが水道に関してあるかというお問い合わせでございます。

まず水道に関する特殊勤務手当といたしましては、修繕作業等の従事手当、これが配水管、給水管等の修繕が発生したときに、その作業に従事した職員に対して支払っている手当がございます。これは日額500円でございます。

そのほかに有害物質の取扱業務従事手当というところで、これにつきましては水質検査等で有害物質を扱う場合に、1回500円の手当を支給しています。また特別業務従事手当といたしまして、緊急出動です。水道施設の事故等で緊急出動により業務に従事した職員については1回3,000円、また水道工事等で夜間に切替え作業等がございます。そういった夜間の業務に従事した職員、これにつきましては1回2,000円の手当がございます。

○村上英明委員長 榎本次長。

○榎本上下水道部次長 では4つ目の検針につきましてのお問い合わせについて、お答えさせていただきます。

漏水になったときに**給水設備**を工事業者に修繕に行ってくださいまして、お金は個人負担という形になります。検針時の苦情についてのお問い合わせということで理解してるんですけども、苦情については、それほど件数は多くございません。問合せというのは結構あるんですけども、苦情は多くない印象を持っております。

その一つは大変申し訳ございませんが、件数を把握するところまでは行ってない状態であることをご理解願いたいと思っております。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 太中浄水場の能力低下につきまして、今後の計画についてお答えいたします。

太中浄水場には6本の井戸がございますが、この増強工事はこれまでに6号井戸を除き全て実施を確認しております。1号井戸から5号の井戸については実施しておりますが、6号井戸については施工スペースの問題で実施しておりません。

それでこの増強工事につきましては、直



近では平成23年度に3号井戸で実施しております。これにつきましてはケーシングを引き抜いて、同じ場所に新しいケーシングを入れるという工事になっておまして、ケーシングの工事を行った井戸につきましては、当初の新設時の水量よりは若干落ちるものの、大きく取水能力を回復させることができるというものです。

増強工事の内容でございますが、ケーシングを引き抜いて同じ場所に新しいケーシングを入れるという工事でございます。これについては新設のときよりも若干能力は落ちるものの、取水能力は大きく回復できるというものでございます。

先ほど申し上げましたように、今は1号井戸から5号井戸までこの増強工事を行っております。現在この増強工事の計画はございません。当面はこの井戸の洗浄で能力を維持していきたいと考えております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 それでは、8番目の水道料金に関するお問い合わせにお答えいたします。

水道料金改定の見通しのお話でございます。上下水道ビジョン、水道の経営戦略と下水道の経営戦略におきましては、令和7年度まで今のところまだ持ちこたえることができるというお話は、従来からさせてきていただいたところでございますけれども、この計画の策定時にはなかった要素が、この五、六年で既に発生しております。

コロナ禍の影響も当初はございませんでしたし、世界状況の緊張というものもございませんで、動力費の増なども全く見込んでおりません。

それで先ほど来から申し上げておりま

すけれども、来年度に上下水道ビジョンと経営戦略の見直しをさせていただいた結果を踏まえて、またご議論いただくことになろうかと思っております。

それで料金改定をしていくことは本意ではございませんけれども、我々公営企業の担当者としたしましては経営責任等がございます。みすみす赤字を膨らませて経営破綻することは許されませんので、その辺りを総合的に勘案して、将来に持続性のある責任を持った経営を行っていく中で、料金改定も一つの選択肢として排除するわけにはいかないと考えておるところでございます。

それから10番の企業団のメリットについて申し上げます。それぞれメリットとデメリット等々がございますけれども、まず定量的なメリットとしたしましては、統合後の施設の最適配置と効果が考えられると思っております。

例えば配水池、送水所の廃止、あと集中監視制御設備の集約等々が考えられるのかと思っております。あと定性的なメリットとしたしましては、先ほど来から話がございます、技術継承問題の解消に向けた取組が可能になるというメリットもございます。

あとは非常時対応の充実です。相互に応援し合える状況が構築しやすいということでもありますとか、業務の効率化、人員システム等々があると言われております。そのような状況を踏まえまして、将来の水道料金の値上げ抑制ができるというのが企業団側のメリットの材料でございます。

それで先ほど企業団に入って料金も会計も何も変わらないということをおっしゃってございましたけれども、将来、1水道になったときには、1つの料金体系で回し

ていくというのが本来でございます。当面は各市事業体で行っております会計処理でありますとか料金体系は、当面の間、踏襲することにはなっておりますけれども、企業団に統合後、未来永劫、もともとの事業体のスタンスを継続するということではございませんことを申し上げておきます。

○村上英明委員長 榎本次長。

○榎本上下水道部次長 続きまして、今の10番目の質問の中で、企業団で何の工事をやっているかというお問い合わせがございましたので、それについてご説明させていただきます。

今ちょうど中央環状線のところで工事をやっている分につきましては、今まで庭窪浄水場から万博浄水施設のほうまでバイパス管の分岐を造らして、中央処理場のほうへ分離する管を新たに造らせていただいているという形でございます。

そして十三高槻線のところで工事をやっている分につきましては、これは吹田市側のほうまで水道企業団のほうで管を延ばす作業をしていると伺っております。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは11番目の質問の浸水対策について、浄水場、ポンプ場、送水所における浸水対策についてのお問いにお答えいたします。

上下水道ビジョンにおきましても、ハザードマップを示しておりますが、千里丘送水所、太中浄水場は比較的に浸水可能性が低い状況となっておりますけれども、中央及び鳥飼送水所ではある程度浸水が想定されています。そういった中で現状の施設、ポンプ施設等の浸水の対策といたしまして、ハザードマップの水位に基づいて、今は浸水のおそれのある建物開口部を確認

し、そういった箇所から浸水を防ぐ方策について検討しております。

一例といたしまして、扉、シャッター等を防水性のあるもの、防水シャッター、防水扉のようなものに変更するとか、あと開口部ですが、組立式の止水板を設置するといったものが、今は市場にもございますので、そういったところを調査しております。これらの調査を含めまして、今後効果が見込まれるものについては設置してまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 下水道事業の建物物件収益に関する2回目のお問いにお答えいたします。

毎年1,515万円が収益として上がっているが、一般会計で買い取ってもらってはどうかということでございます。

現在、こちらは買取りに向けた一般会計との協議は行っておりませんが、今後いつまでもこういう形でやるのがいいのかどうかも含めまして、一般会計のほうとはその扱い、現在のスタンスがいいのかどうか、検討していきたいと考えております。

14番の雨水処理負担金でございます。

元利償還金が8億8,968万円減少しているが、なぜ基準外繰出金がなくならないかということでございます。

企業債の中身を申しますと、基準外繰出金の汚水に係る分だけではございませんで、雨水に係る部分もございまして、流域の下水道に係る分もございまして。

ですのでこの減った分が全て汚水処理に係る部分であれば、おっしゃっていますように基準外の繰出金は目に見えて減ってくるのかと思いますけれども、その内訳の全てが汚水ではないことによりまして、なかなか減ってこないということになっ

ております。

ただ、委員がおっしゃいますように過去に借りたパーセンテージの率の高い償還が順次終わっていったることによりまして、非常に高い利息の償還分も減っておりますし、順調に償還残が減っているというのは事実でございます。このままで行きますと経営戦略の44ページにございますけれども、一般会計繰入金の推移ということで、令和10年度には2億2,000万円程度になると予想しておるところでございます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 15番目のストックマネジメント計画について説明させていただきます。

まず、下水道施設につきましては耐用年数が50年となっておりますので、50年がたって全ての施設を改築更新、新しくしていくと仮定した場合に、どれぐらいの費用が今後かかってくるかをシミュレーションいたしまして、予算が急激にかからないように、予算を平準化し、その最適な平準化した予算を決めていくというのが第1段階になります。

続きまして、今ある下水道施設のリスクマネジメントを行いまして、どの管路から順番に更新していくか、点検していくかを設定いたしまして管路の点検調査計画をいたしまして、その結果に基づきました修繕改築計画を立てていくのがストックマネジメント計画となっております。

大体、通常であれば10年間の細かい計画を立てまして、5年ごとに見直しという形を取っていく形で計画のほうは進めさせていただいております。

以上が説明となります。

続きまして、16番目の調整区域の受益

者負担金についてのご質問にお答えいたします。

通常 of 受益者負担金につきましては、事業費の負担額の市費で担当した部分の5分の1の額の面積を掛けたものになりますが、委員がおっしゃられているように調整区域につきましては都市計画税のほうがかかっておりませんので、都市計画税の部分を追加しまして、事業費の負担金とプラス都市計画税の相当分を足した分の受益者負担金を設定させていただきまして、受益を被ったというか、受益者から受益者負担金を徴収しているものでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 17番目の企業債に関するお問い合わせでございます。

まず、資本費平準化債なんですけれども、資本費平準化債につきましては、令和5年度以降につきましては減価償却費は元金償還金よりも大きくなりますので、資本費平準化債の発行ができなくなります。

それでまず企業債の口数と申しますか借入件数の考え方といたしましては、公共下水道事業債といたしまして、汚水整備に関しまして1件、雨水整備に関しまして1件、それから流域下水道建設負担金に対して1件ということで、3件の事業債を発行しております。

それで従来までは、それにプラス資本費平準化債の発行をしておりましたが、今後、資本費平準化債が発行できませんので、ほんのちょっと口数は減っていくという形になります。

それで企業債の残高につきましても、現在は企業債の発行額を元金償還金以内に抑制しておりますので、残高は徐々に減少していくという形になろうかと存じます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 19番目の下水道地震対策計画の補助金の率についてお答えさせていただきます。

現在、交付金の補助率は2分の1になっております。かかった事業費の2分の1なので、現在やっておりますマンホールトイレ設置工事と、これからやる予定なんです。が工事費、それに関わる委託設計費、それに関わるマンホールトイレの物品費が補助対象になります。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 どうもありがとうございます。3回目です。まず2番目の太中浄水場の技術継承につきまして、内容は分かりました。何名かの職員が継承のために入られているということです。もう一つは先ほどの水道企業団との話じゃないですけども、技術継承がだんだん難しいので統合していっているという理由も一つあったと思います。いずれは摂津市も企業団に入っていくことになるのかも分かりません。恐らく北摂各市はなかなかそれに入らない気がするんです。

最後に北摂が残る気がします。とにかくこれからもよくそういうことも考え、技術継承も検討しながらやっていってください。これは要望です、お願いします。

それから特殊勤務手当についても詳細を語っていただきました。妥当なものなんだろうと思います。何度も特殊勤務手当については廃止に向けて取り組んできましたので、妥当だと理解しました。

以前は、緊急出動することがあるので、全員もらっていたんですけども、それは早くなくなっています。働き方改革という中、昔は夜間とか職員が直接出ていたものが、今は当番制になっています。

各指定業者が、1週間単位、1か月単位での輪番制システムがどういうことになっているのか。その仕組みと費用なども含めて、ご説明をお願いします。

4番目の検針事業でございます。とにかく水漏れがあったらちゃんとお知らせするのは、当然のことだと思います。あと市民が気軽に連絡できる体制を取っていただきたい。

できたら市役所のほうでしっかり窓口をつくっていただき、例えば摂津市水漏れ110番とか、水漏れのことだったらどんどん言ってくださいみたいな姿勢で、そこから信頼できる業者を紹介する。

例えば当番制の話があります。当番制になっている業者をお願いするとか、そういうシステムを一回考えていただきたいので、これは要望としておきます。

それから太中浄水場です。能力がだんだん落ちており、今はケーシングと増強と2種類の作業で水量を戻す、回復させるということです。これは僕も見学に行ったとき、この上で曝気槽、水を曝気するところがあります。物すごい勢いで出ているところと、ちよろちよろとしか出ないところがあります。ポンプによって、これは何号井戸、これは何号井戸と分けてあり、そんなに違いがあるのやと思いました。

だから、計画性を持ってやらないとあかんのです。鋭意にやっていただきたいんです。上下水道ビジョンでは、将来的に枯渇をするおそれがある、対岸の浄水場について、枯渇するかもしれないと、それがなくてもいいように、企業団の推計だけで災害時も含めて水を融通する施設整備を検討するとなっているんです。

それで企業団の立て坑の跡から、今水管をずっと中央送水所に仕込んであるん

です。この企業団水だけで災害にも可能にできるようにすることだと思います。これは重要な取組だったら、委員会にこういうことで工事していますと報告していただきたい。

そういうことでやっているのは大事なことです。これはお願いしておきます。この太中浄水場を廃止する場合としない場合のメリット、デメリットが、経費の面も含めていろいろ検討されていると思うんです。

その検討の概略について、現時点でどのように考えられているのかお聞きします。

水道料金ですが、令和6年度に水道料金の改定も含めて検討するということです。水道も下水も同じことだと思いますけれども、とにかく頑張っていたきたい、負けないように。これはとにかくいろいろあるんでしょうけれども、最大限努力していただくことをお願いしておきます。これは要望としておきます。

先ほどの弘委員の質問でありました。支払方法のクレジット決済、これもぜひ検討していただきたい。全然角度は違いますけど要望しておきます。

大阪府水道企業団の話です。先ほどどんどん編入していく、令和4年度東大阪市、八尾市、岸和田市とか大きな市がいよいよ統合、編入に対する検討を始めたということです。この間、報告を受けましたけれども、南のほうからどんどんやってきているということです。これもいずれは検討しないといけないということです。

それで災害時の対策に戻ります。企業団水系だけで災害時も含めた管路整備を行っているということです。このバイパス管を何年か前に設置をしました。庭窪浄水場から万博の浄水場までつなぎました。これ

は完成したんです。それまでは三島浄水場で浄化した水を飲んでいました。三島浄水場はダイキンの横にあります。三島浄水場では一次浄化して、それを万博浄水場に送って、向こうで二次浄化したものがこちらに帰ってくる。それを摂津市で飲んでいました。このバイパスができたことによって、庭窪浄水場の水が万博浄水場において途中から分岐をしてこちらへ、また摂津市に入って、摂津市は今、庭窪浄水場の水を飲んでいるということです。そういうことも聞いて初めて分かったわけでございます。できればまた一回、庭窪浄水場へ文教上下水道常任委員会の視察も含め、委員長で検討していただきたいと要望しておきます。これで終わりです。

水害に対するBCPです。大変難しい計画だと思います。本当に難しいと思います。復旧するのに時間がかかり、そんな中でいち早くサービスを維持できるように検討していただく、これは宿題です。よろしくお願いいたします。

下水道料金の値上げについても何とか頑張っていたきたい。ストックマネジメントは、おおむね10年間の計画をまずつくっていこうということです。これはぜひ委員会に出していただきたい。できた段階で、文教上下水道常任委員会に提出していただきたい。それがまた5年ごとに見直されるというか、見直したら、また提出していただきたい。お願いしておきます。

その上で、前回平成19年10月に5.5%引き上げているんです。それ以降は引き上げてないので、頑張っていたいでいることに自体については評価します。今、真ん中より下になっています。もうひと頑張り、ふた頑張り、ぜひ頑張っていたきたい。我慢比べじゃないですけど、頑張れ

ばほかが上がってくるから、下げるのは難しいとしても、上げないように、いろいろなものの整理とかをしながら、できるだけ1年でも遅らせることを考えていただきたい。これは要望ですので、お願いします。

12番目、基準外繰入金の解消です。令和10年で大体2億2,000万円くらい減ります。これは償還金の減少とかによると思います。これもさきの資料に出てきますけど、企業債の関係等、しっかり頑張っていたいただきたいのでお願いしておきます。要望とします。

16番の水洗化率です。今調整区域の人には受益者負担金にプラス都市計画税分の加算をお願いしていています。それでなかなか進まないことになっていないのか、結構な金額になると思うんです。それが支障になってはつなげませんということになっていないのか、現状だけ教えていただきたい。

17番目、企業債です。私は平準化債を借り入れると思っていましたが、もう目いっぱい借りたということでした。これ以上借りられへんので、もう借りることはないかもしれません。とにかく実を減らすのに令和10年は一つの節目と思うんです。ここで大分高額のやつがぐっと減ってきます。令和10年までひと踏ん張り、料金も令和10年まで何とか抑えていただきたい。頑張ってください、辻課長お願いします。これは要望としておきます。

下水道、19番の地震対策計画です。

マンホールトイレの件もそうですし、主要な下水管の耐震化もこれからの計画になってくると思います。今後しっかり計画していただきながら、ストックマネジメント計画との整合性も出てくると思いますが、都度都度、報告していただきながら進

めていただくように要望しておきます。

以上。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、夜間と緊急時の対応の内容についてご説明いたします。

まずは、夜間の緊急連絡体制につきましては、職員で体制を組みまして、連絡を受けました宿直あるいは委託業者から担当に連絡が入る形になります。それから、この夜間の緊急対応につきましては、年間で緊急の作業対応をする業者を委託契約しておりまして、そちらに連絡して一次対応をするような形になっております。

先ほど申し上げました委託業者につきましては、この待機料として約1,200万円をお支払いしております。

○村上英明委員長 樫本次長。

○樫本上下水道部次長 太中浄水場の廃止のメリット、デメリットについてご説明させていただきます。

委員がご指摘のとおり、だんだんと揚水量が減ってきております。井戸のほうですけれども、清掃をしてもなかなか元の能力には戻らない状態にはなっております。今後、今の井戸の中で、これから揚水量が増えることはなかなかしんどいところがあるのかと考えております。

ですが、やはり井戸の廃止とか、今まだ2号井戸を止めてるということがありますので、今後もそれが増えるようになりますと、どこかで機能しなくなる可能性はございます。

ただ、今の時点では、やはり複数水源の確保ということもビジョンの中で書いておりますので、今の時点ではまだ残していきたい。ですからメリット、デメリットは、そういうところがあるのかと思います。太

中浄水場の廃止のときはどう考えてるかは揚水量と複数水源の確保、この辺のバランスになっていくかと、このように考えております。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 16番目の調整区域の現状についてご説明させていただきます。

現在調整区域の3.17ヘクタールの整備が終わっております。その中におきまして、やはり委員がご指摘のように受益者負担金の割合が非常にほかの地域に比べまして高くなっておりまして、1平米当たり920円となっております。ほかの区画整理地域などは負担金がかかってこないというような形になってきますので、かなりの差が出てきております。

3.17ヘクタールの整備のうち、水洗化が進んでおるのは約30%になっております。今後また今年度、来年度と整備を進めていきまして、地元の下水の要望等をきちっと聞きながら整備のほうを進めてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 最後にします。

答弁ありがとうございます。

今、業者に対する緊急出動の委託についてお伺いしました。1,200万円で年間委託をしているということです。今後とも、そういう意味ではうまくやってください。要望としておきます。

それから、浄水場の話です。私もずっと長いこと議論してきたので太中浄水場のことはよく分かります。2系統持つておくと、災害のときに、例えば東日本大震災のときに原発事故があり、福井の原発がもし爆発したときには、100キロメートル圏内に琵琶湖が入っています。琵琶湖が汚染

されてしまったら水が使えなくなるリスクがあります。それから、南海トラフのときに海水が遡上してきます。今の浄水場には、そういう海水を抜く装置がないんです。海水をろ過する処置ができへんで、1か月くらい水が使えないことがあったり、そういうリスクにはやっぱり自己水を持つておくのは非常に大事です。一方でだんだんと枯れてくる。

今、PFOAが出たかと思いますが、2号井戸いうたら敷地内の一番隅っこにあるやつです。敷地内にまだ三つあり、近いところやから、今後、PFOAに汚染されてしまうと閉鎖せなあかん引き金にもなります。だからいろんなことを考えとかなあかんとは思うんです。

試算をいろいろビジョンでは載ってありますけど、閉鎖すると費用的にはメリットが出てきます。申し訳ない話やけど、整備費はすごく高くついているので、その分のメリットが出てくると試算をされています。ただ、今それが現実にそうするというわけにはいかない。今までの考え方を踏襲すると思います。今のままでいくと、いずれ手放さんなあかんときは来る。このタイミングです。どんどん費用が高くなってくる。今は、まだ水を作っている値段と企業団の支給されている水の値段はどっこいどっこいですので、大きく費用がかかっていることにはなってないです。これだんだん水の単価上がってきます。そういうときにどこで判断するかが大事になってくると思うんです。その辺のことを見極めながら、やっていただきたい。

それから災害時のことはいろいろあって、北大阪の水道協議会といろいろ連携で協力し合うとかいろいろやってはります。そういうのも生かしながら、ふだんからい

いお付き合いをしておくことは大事です。しっかりとそういう面もやっといってください。これも要望としておきます。

それから水洗化は、なかなか難しいかも分かりません。調整区域が普通のところよりもさらにまたハードルが高い。都市計画税を払ってない分、年計画税分を上乗せすることは、受益者負担が高いのでハードルは高くなります。だから今30%くらいしか普及できてないので、難しい問題です。この地域にたくさん切り替えてもらわなアカンところが残っている。だからこれはこれでしっかり取り組んで、地道にやるしかないです。頑張ってください。水洗化率を少しずつでも上げてもらえるようお願いしておきます。これも要望としておきます。

以上で終わります。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午後2時31分 休憩)

(午後2時33分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、質問させていただきます。これまでの質疑が重なる部分がありますけども、確認をさせていただきたいので、よろしく願いいたします。

まず1番目、下水になります。決算書にもありますけども、東別府雨水幹線です。令和4年度につきまして幹線が完成をしたということです。改めて、令和4年度の東別府雨水幹線の実績についてお聞かせいただきたい。

2番目、決算概要の168ページです。太中浄水場について、井戸の洗浄作業があります。こちらについては予算から決算が約半額です。この作業の内容と決算額の差異についてお聞かせください。

続きまして、3番目です。これも先ほど

来、議論がされております水道料金の今後についてのお話です。総括的な話ですけども、摂津市水道事業計画経営戦略56ページ、全体のまとめのところに、2017年度の給水収益の半年分に相当する9億円を確保すると記載されております。その中で、令和4年度の決算書では現金預金として約29億円があるということです。この計画とこの金額の差異、考え方についてお聞かせいただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 東別府雨水幹線の令和4年度の実績についてご説明させていただきます。

令和4年度は、もう管路のほうは到達まで到達しておりまして、発信立坑の土地をお借りしてた企業の原状復旧という形の作業が残っておりまして、令和4年の2か月間だけ工事させていただきました。令和4年5月30日に工事は竣工しております。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、太中浄水場の井戸洗浄におきまして、予算と決算との差についての内容をご説明いたします。

令和4年度は井戸洗浄におきましては2号井戸の洗浄を行っております。予算といたしましては836万円の予算をこれまでの実績等に基づいて計上させていただいておるわけなんですけれども、コスト削減ということで実際の洗浄につきましては、スクリーンに付着した異物等を除去する作業、またスクリーンも外側の帯水層の詰まりを除去するような作業がございますが、これらの作業が一般的な工法でできるということであったことと、あと発注に際しまして、この井戸の洗浄は夏場、井



戸が止めれないということで、業者にとりましては閑散期といいますか、発注・受注が少ない時期に合わせて発注をさせていただいたところ、この予算額に対して約半額の414万7,000円で契約に至ったものでございます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 水道事業経営戦略の56ページに書かれてあります自己資金の9億円の確保のお話でございます。

こちらにつきましては、給水収益の半年分に相当する金額を手持ちの現金として持っておけば、何か突発的な事象が起こったときに半年間は運転が継続できるということの目安で9億円という金額を設定させていただいております。

そのことに照らし合わせますと、現段階では貸借対照表におきまして、現金預金29億円余りございますので、そういう意味におきましては9億円の確保は十分にできておる状況になろうかと思えます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

引き続き2回目の質問をさせていただきます。

まず、東別府雨水幹線につきましては令和4年5月に竣工ということです。今も引き続き枝線の工事が現地では行われております。改めて、今後の取組とスケジュール、そしてスケジュールでいけばどのような効果を東別府においてもたらすのか、教えていただきたい。

2番目です。井戸洗浄について、業者への発注時期等、あと一般的な工法で半額になったということです。そういう取組についての工夫は評価したいと思います。ぜひ予算を少しでも浮かす、こういった企業努力が必要になってくると思います。

改めて、一般的な工法とおっしゃられましたけど、分からないところもあります。井戸の洗浄方法、具体的にどのような形でされるのか分かりやすいように教えていただきたい。

続きまして、3番目です。先ほど料金収益の半分、半年分9億円を確保するのが妥当ということです。今29億円です。改めて、9億円に対して今29億円をどう評価しているのか、将来に向けてどうあるべきかお聞かせいただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 東別府の今後の予定と効果のほうの質問にお答えさせていただきます。

雨水幹線が完成しまして、現在雨水幹線より西側、別府小学校側の雨水整備を進めております。今年度令和5年度と令和6年度で雨水幹線の東側、中央環状線に向かいます。そして、そこからまだ中央環状線まで届きませんので、中央環状線まで届かせて、さらに北上するような予定をしております。これにつきましては、今後委託設計していく予定になっております。

効果になりますが、下水道ビジョンにおきましては令和10年度で整備率を55.8%、行政経営戦略では令和7年度で55.6%を目指して目標にさせていただいております。令和10年度で55.8%となりますと面積でいいますと約6ヘクタールの地域の水を取るような形になりまして、そこに降る48.4ミリの水を排水能力の効果が得られると考えております。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、太中浄水場の井戸洗浄作業の一般的な工法の詳細

についてお答えいたします。

まず、井戸のスクリーンに付着した異物の除去につきましては、ブラシを使用いたしましてこすり落とすというふうな内容になっております。また、このスクリーンの外側の帯水層の詰まりを除去する方法といたしましては、このケーシングの内径と同じ大きさのゴム板を入れまして、それを上下させるということによりまして帯水層に詰まっている砂粒子を引き出しましてみず道を開けて機能を回復するという内容でございます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 29億円の金額が将来に向けてどのように評価してるかというお話でございます。

まず、29億円と申しますのは、現金預金で29億円持っておりますけれども、未処分利益剰余金等が含まれておりますので、先ほど藤浦委員の答弁でも申し上げましたけれども、留保資金としては22億円程度になります。

その将来に向けてこの29億円が多いのか少ないかというお話でございます。まず貸借対照表の有形固定資産のお話をしなければならぬのかと思っております。有形固定資産には、土地、建物、構築物等々いろんな固定資産がございますけれども、その帳簿価格の合計で233億円ほどある有形固定資産が、現在減価償却の累計額といたしまして全ての合計が110億円余り減価償却が累計されております。

これは何を意味するのかわかりませんが、233億円の帳簿価格のうち、既に110億円がその価値を失っているということでございます。これがゼロになれば全てが更新のタイミングを迎えるということになってまいります。したがって、

更新需要への備えとしては、現在110億円の現金を持っていてもおかしくないということが言えるとお考えいただきたいと思っております。したがって、110億円の減価償却累計額があるにもかかわらず、現金は現在29億円しかないと考えております。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目質問と要望させていただきます。

まず、東別府雨水幹線につきましては、以前から一般質問で様々議論された中で、東別府における内水氾濫もしっかりと防止をしていくというもので、高く期待をしております。枝線もしっかりと伸ばして、最終的には6ヘクタール分の雨水をしっかりと排除できるということです。地域住民にとっても本当に住みよいまちになると期待しております。引き続きスケジュールどおり着々と進められるように要望とさせていただきます。

続きまして、2番目、2号井戸の洗浄の手法についてお聞きいたしました。気になったのは、単純に今年2号井戸でもPFOAが少し多めに出ているところです。PFOAは様々な加工とかがされるということで、地下水脈も踏まえて様々な可能性も考えられるのかと疑問に思ってお聞きさせていただきました。

水道事業年報を見ると井戸の深さが1号井戸も2号井戸も150メートルです。1号井戸が出なくて2号井戸がということに不思議なところもあるんです。様々な可能性についてもしっかりと踏まえPFOAについても研究、確認をされるように、要望させていただきます。

最後です。水道料金のところで29億円のところ、減価償却資産で本来100億円

以上あってもおかしくない、いわゆる更新で、必要経費が29億円では足りないんだというご答弁だったかと思えます。

これにつきましては、私も勉強させていただきました。古い資料ですけども、厚生労働省の平成28年度の水道事業の維持向上に関する専門委員会、水道事業を取り巻く状況の課題という中で、人口減少に伴う水需要の減少と水道施設の老朽化、ここに当たる。ここには、全ての管を更新するのに約130年かかるという記載をされております。そのほかにも職員数の減少、必要な水道料金原価の見積り不足のおそれ、これらの課題を解決して水道事業の基盤強化を図ることが必要と記載をされております。そういった中で、110億円と言っても29億円という現状をどのように今後取り組まれるのか、改めてお聞かせいただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 それではお答えいたします。確かに経営戦略では、突発的な事象が生じたときに半年間は事業は継続できるだろうという最低限の数値目標が掲げられていたのかと思えます。そこには将来の更新需要を盛り込むことができありません。

29億円もあるじゃないかというご意見もいただくことが多いんですけども、先ほど申し上げましたように、将来更新するときに手持ちの現金は一切ありません。ないお金は借りればよいという考えの下に立ってしまうと、将来につけを回すだけでございますので、本来であれば、将来の更新需要については、それぞれ水道事業会計、下水道事業会計それぞれがある程度の自力を持って臨める状況を確保していく努

力をしなければならないんだろと感じております。

したがって、この29億円が当初揚げました9億円を満たしてるからという基準ではなくて、将来の更新需要について備えが要るんだという感覚を持っていく必要があるんだろと考えておりますので、その点もご理解いただければ非常にありがたいと感じております。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

この件は突発的なのというところ。特に令和4年度につきましては、電気代の高騰、これまさに本当に突発的な事態が生じていると思います。また、世界情勢的にもコロナの問題が収束するかと思いきや、またイスラエルの話とか、まだまだ世界情勢的にも厳しい状況が続くというところで、引き続き油断ならん状況かなと思います。こういった中で広域連携の推進、水道事業の基盤強化については今後もしっかりと進めていく必要があると思います。

これについては大阪市の動向が一番大きいのかなと。今一番水道料金も下水料金も安い大阪市がしっかりと企業団に入っていかなければ、なかなか大阪府あるいは摂津市としてのメリットもなかなか難しいというのも一定理解をします。こういうときに大阪府と大阪市のリーダーシップを発揮して、統合に向けて行っていただきたい。

なかなかどうなるか分からないところでありまして、引き続き市としても下水と水道経営をしっかりしていただくことを要望しまして質問を終わります。

以上です。

○村上英明委員長 次に、出口副委員長。

○出口こうじ副委員長 長時間お疲れさ

ます。私からは、もう委員の皆様がたくさん質問をしてくださり、そしてご答弁もたくさんいただいておりますので、多少の質問と要望とさせていただきます。

まず、決算概要168ページ、169ページです。これも委員の皆様がたくさん質問されています。太中浄水管理運営事業、令和3年度に比べて動力費が2,600万円も増えている状況でご答弁いただいております。電気代が上がったということです。これから動力費の抑制策を予定しているかどうかを1回目お聞かせください。

続きまして、決算書24ページ、25ページ、料金回収率です。お金を回収することは大切やと思うんです。これ見てますと、令和4年度、25ページ、経営指標の推移です。料金回収率が令和4年度は100%を下回っております。これはなぜかというのを1回目お聞かせください。

続きまして、下水道、決算概要186、187ページです。この表を見てますと毎年予算化をせずに継続費の設定をなぜ行ったのかということ。精算は東別府雨水幹線の建設が終わったということでもいいのか1回目お聞かせください。

以上です。よろしくお願ひします。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、出口副委員長ご質問の太中浄水場の管理運営事業に係る動力費及び抑制策についてでございます。

令和4年度は、大幅な動力費の高騰上昇がございまして、この上昇分の差が大きくこの部分のコストを抑制することがなかなか難しい状況でございますけれども、少しでもこの動力費を抑制していくことが重要であると認識しております。そのため、浄水場、送水場の施設におきまして設備更

新する際には、省エネルギー型の設備を導入してまいりたいと考えております。

具体的には、設備の中で電力を多く使いますのが配水ポンプでございますので、こういった配水ポンプを配水量に応じてポンプの回転速度を変えることができる可変速のポンプに変更するとかいう形で、省エネルギー型に移行していきたいと考えております。直近では千里丘の送水場施設更新を予定しておりますので、この中でもこうした対策を検討して、少しでも動力費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 料金回収のお話でございます。令和4年度は100%を下回っているその理由についてということでございます。

ご覧のように供給単価は令和3年度とほぼ変わっておりません。横ばいの数字でございます。一方、給水原価だけが昨年度よりも上がっている状況で料金回収率が悪化しているというような状況は見てとれると思います。こちらでは先ほどからご答弁申し上げておりますけれども、動力費の増加、また、水道料金の還付等を行ったことによりまして、供給するに当たっての費用がかかったということでございます。こちらのほう95.8%となっておりますけれども、全国平均も5ポイント減の98.4%ということで、2年前にコロナ禍で減免、全国でしたと思いますけれども、そのときよりも大きな下落幅となっております。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 通常予算ではなく継続費になった理由に答えさせていただきます。

東別府雨水幹線は、既設の水路の下を通っていきますルートになっております。東別府地区、摂津市内全域に当たるんですが、非常に軟弱土になっておりましてシールド工事の方が、1回進みますと途中で止めないという工事になっておりますので、何か問題が発生したときに迅速な対応をする必要があるので、予算組みも迅速に対応できる継続費とさせていただきます。

あと、精算ということで工事は終わったかということで、東別府雨水幹線に関しましては、工事は令和4年の5月で終わっております。

○村上英明委員長 出口副委員長。

○出口こうじ副委員長 ありがとうございます。

それでは、2回目です。この動力費、令和4度の経営状況に与えた影響について、最後お聞かせください。

続きまして、料金回収率です。近年の傾向についてどのように見ているのかお聞かせください。

続きまして下水道です。令和4年度のみ財源内訳に損益勘定留保資金が6,300万円あります。この内容についてお聞かせください。よろしく申し上げます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 動力費の増加が経営状況に与えた影響についてということでございます。

水道事業収益におきまして、動力費と申しますのは避けることのできない営業費用でございます。それが昨年と比べまして2,385万円程度増加したということになっております。

一方で、給水収益が2,874万円程度減少しておるということで、給水収益は減少傾向にある中、動力費は同程度の金額で

増えていくということで、上下、非常に大きな開きが出てきている状況でございます。

一方で給水収益は水道事業収益全体の約90%を占めますことから、これが大きく減っていくというのは、水道事業収益にとって非常に大きな痛手であるということでございます。水道事業収益の中で給水収益が減ってるのと同時に、費用も減ってるんだということであれば、給水収益が減ってることもそこで一定何かしらの費用減で対応できるところではあるんですけども、逆に、費用が増える要素が今後見通しがつかないと、先行きは不透明であると、急激に上がっているというところで、非常に経営状況が悪化しているということでございます。

この動力費については、ご存じのように世界情勢がこのような状況でございますので、ずっと今後継続的に続くのか、それとも一定収束するのかというところは非常にこちらのほうではコントロールができない問題でございます。非常に歯がゆい思いをしておりますけれども、何とか経営状況改善できる方向で動力費が低くなってくれればよいと思っておりますけども、このまま動力費の高騰が続けば非常に経営状況としては苦しい状況を余儀なくされるというふうに考えております。

続きまして、料金回収率の話をさせていただきます。

近年の傾向でございますが、令和4年は料金回収率は95.80%で、料金回収率は、令和元年以降100%を超えている状況ではございますけれども、100でイーブンといいますか、ちょうど賄えている状況ということで、当落線上といいますか、コストとしてはちょうど賄えている状態

で、よくも悪くもないということになるう  
かと思えます。

過去には平成30年にも92.98%と  
いう数字にまで落ちております。この時は、  
太中浄水場の電気計装設備の更新をやり  
まして、旧設備の除却を行ったために、そ  
れで92.98%ということで100%を  
割っております。したがって、何か突  
発的な状況が起これば、すぐにでも10  
0%を割ってしまうような状況で現在推  
移しているのではないかと分析をしてお  
ります。

続きまして、継続費について答弁いたし  
ます。

東別府雨水幹線の負担金につきまして  
は、当初の計画では平成30年度から令和  
3年度までの4年間を計画期間といたし  
まして、全体金額の2分の1につきまして  
は国からの交付金、残りの2分の1を企業  
債発行において補う予定でございました。

ただ、その後、工事が難航しましたこと  
を受けまして、令和4年度までにその計画  
期間を延長した経緯がございます。令和4  
年度予算で1億9,800万円を繰り越し  
いたしました。その繰り越した予算には2  
年分の予算を繰り越してございまして、令  
和2年度予算からの繰越額が1億2,800  
万円、それから令和3年度予算からの繰越  
額が7,000万円と、合わせて1億9,  
800万円を繰り越したわけでございま  
す。

そのうち、財源となる企業債につしまし  
ては、次年度の繰越しまでしか認められて  
おりません。ですから令和4年度につしま  
しては令和3年度予算からの繰越額の7,  
000万円に対して企業債が認められま  
したが、令和2年度予算からの繰越額1億  
2,800万円につきましては、企業債の

発行が認められませんでした。したがって  
して、その2分の1に相当いたします約6,  
400万円について損益勘定留保資金と  
いうことで市の予算を投入したというこ  
とでございまして。

○村上英明委員長 出口副委員長。

○出口こうじ副委員長 分かりやすいご  
答弁、ありがとうございます。

本当に動力費上がっているんで大変だ  
と思います。回収率に限っても、どきっと  
する言葉がありました。当落線上って、  
我々どきっとします。必要な費用をその収  
益で賄えてない状況は極めて不健全と言  
わざるを得ないと思います。100%以上  
を目指して引き続き頑張ってください。

下水、東別府雨水幹線の件です。先ほど  
松本委員が質問されて、今後のスケジュ  
ール、汚水処理能力などもご答弁いただき  
ました。ありがとうございます。

最後に、辻課長が水道の経営は非常に厳  
しいとずっとずっとおっしゃっていまし  
た。最後にそれを総括されて、末永部長よ  
ろしくお願いします。

○村上英明委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 水道事業の総括で  
ございますが、先ほど来から、課長より  
答弁させていただいております。特に出口副  
委員長がおっしゃられた動力費におきま  
しては、今回全国的に回収率が100%を  
切ったきたというのは本市のみならずあ  
ります。料金値上げをしたばかりの市であ  
ればこの動力費の高騰にも耐えれたのか  
なと考えます。私どもはボーダーラインに  
おりますので、なかなか厳しかった。全  
体的に一つのことが起きたことによって、  
経営が揺らぐというのはなかなか経営し  
ている者にとっては厳しいところでござ  
います。

今後につきましてもこの動向を見ながら、先ほど内部留保資金の話もございましたけれども、9億円、企業債も60億円弱で制御しながら今後の水道事業、こういう異例なことはあっても耐えられるように健全経営をして進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。  
○村上英明委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時09分 休憩)

(午後3時11分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第3号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会します。

(午後3時12分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 弘 豊